

令和 4 年度事業
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和 2 年度実績

令和 5 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1－1	調査対象	3
1－2	アンケート調査の調査票	5
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2－1	業種区分変更	8
2－2	中分類への按分方法	8
2－3	特別管理産業廃棄物の年度補正方法	10
2－4	原単位による推定方法	12
3.	特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III.	調査結果	17
1.	アンケート調査結果	17
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3.	特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3－1	特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3－2	特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4.	特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4－1	業種別排出量	37
4－2	種類別排出量	38
4－3	地域別排出量	39
4－4	処理処分状況	40
IV.	特別管理産業廃棄物排出量の変化	41
1.	特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化	41
2.	特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化	42
3.	特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化	43

資 料 編

I.	産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II.	活動量指標合計値	63
III.	特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー	67

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

2. 調査期間

自 令和4年7月
至 令和5年3月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 特別管理産業廃棄物排出量

令和2年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 特別管理産業廃棄物処理状況

令和2年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図-II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

（1）基本データの収集

47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

（2）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和2年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（3）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和2年度の処理状況を推計した。

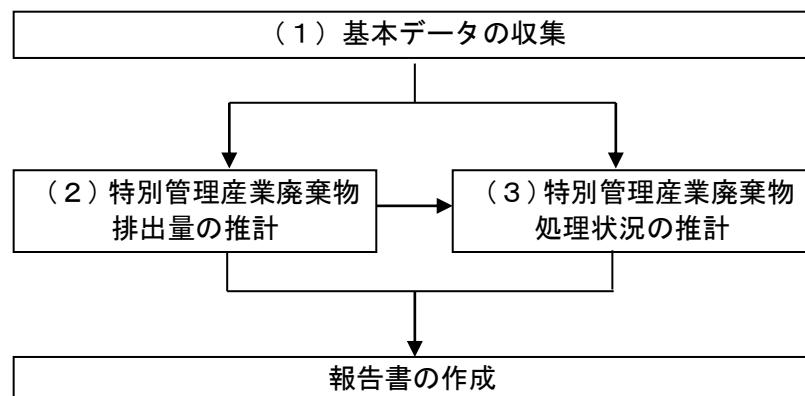


図-II・1 調査方法

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和2年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成25年10月改定)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表-II・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
1	農業、林業	農業、林業大分類	A	情報通信業	情報通信業大分類	G	
2		耕種農業	A011		通信業	G37	
3		畜産農業	A012		放送業	G38	
4		林業	A02		情報サービス業	G39	
		上記以外の農業、林業	41		インターネット付随サービス業	G40	
5		漁業大分類	B		映像・音声・文字情報制作業	G41	
6		漁業	B03		運輸業、郵便業大分類	H	
7		水産養殖業	B04		鉄道業	H42	
8		鉱業	C		道路旅客運送業	H43	
		建設業	D		道路貨物運送業	H44	
9	製造業	製造業大分類	E	卸売業、小売業	上記以外の運輸業、郵便業		
10		食料品製造業	E09		卸売業、小売業大分類	I	
11		飲料・たばこ・飼料製造業	E10		各種商品卸売業	I50	
12		繊維工業	E11		木材・竹材卸売業	I5311	
13		木材・木製品製造業	E12		各種商品小売業	I56	
14		家具・装備品製造業	E13		自動車小売業	I591	
15		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14		機械器具小売業	I593	
16		印刷・同関連業	E15		家具・建具・置小売業	I601	
17		化学工業	E16		じゅう器小売業	I602	
18		石油製品・石炭製品製造業	E17		燃料小売業	I605	
19		プラスチック製品製造業	E18		上記以外の卸売業、小売業		
20		ゴム製品製造業	E19		不動産業、物品貯蔵業大分類	K	
21		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		物品貯蔵業	K70	
22		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
23		鉄鋼業	E22		専門・技術	L71	
24		非鉄金属製造業	E23		サービス業	L746	
25		金属製品製造業	E24		宿泊業、飲食サービス業大分類	M	
26		はん用機械器具製造業	E25		飲食店	M76	
27		生産用機械器具製造業	E26		上記以外の宿泊業、飲食サービス業		
28		業務用機械器具製造業	E27		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	
29		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28		洗濯業	N781	
30		電気機械器具製造業	E29	教育、学習支援業	教育、学習支援業	O	
31		情報通信機械器具製造業	E30		医療、福祉大分類	P	
32		輸送用機械器具製造業	E31		医療業	P83	
		その他の製造業	E32		上記以外の医療、福祉		
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	サービス業	複合サービス事業	Q	
34		電気業	F33		サービス業大分類	R	
35		ガス業	F34		自動車整備業	R891	
36		熱供給業	F35		と蓄場	R952	
37		上水道業	F361		上記以外のサービス業		
		下水道業	F363		公務	公務	S

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

（2）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物13種類とした。

表-II・2 調査対象の特別管理産業廃棄物

廃棄物種類	略称等	備考
廃油		引火性
廃酸		強酸（pH2.0以下）
廃アルカリ		強アルカリ（pH12.5以上）
感染性産業廃棄物		
特定有害廃棄物	廃P C B等 P C B汚染物 P C B処理物	P C B廃棄物 (調査対象外)
鉛さい	特定鉛さい	有害物質含有
指定下水汚泥		(調査対象外)
廃石綿等		
燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
廃油	特定廃油	有害物質含有
汚泥	特定汚泥	有害物質含有
廃酸	特定廃酸	有害物質含有
廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有
廃水銀等		

1－2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-II・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-II・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	3枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	3枚
合 計			10枚

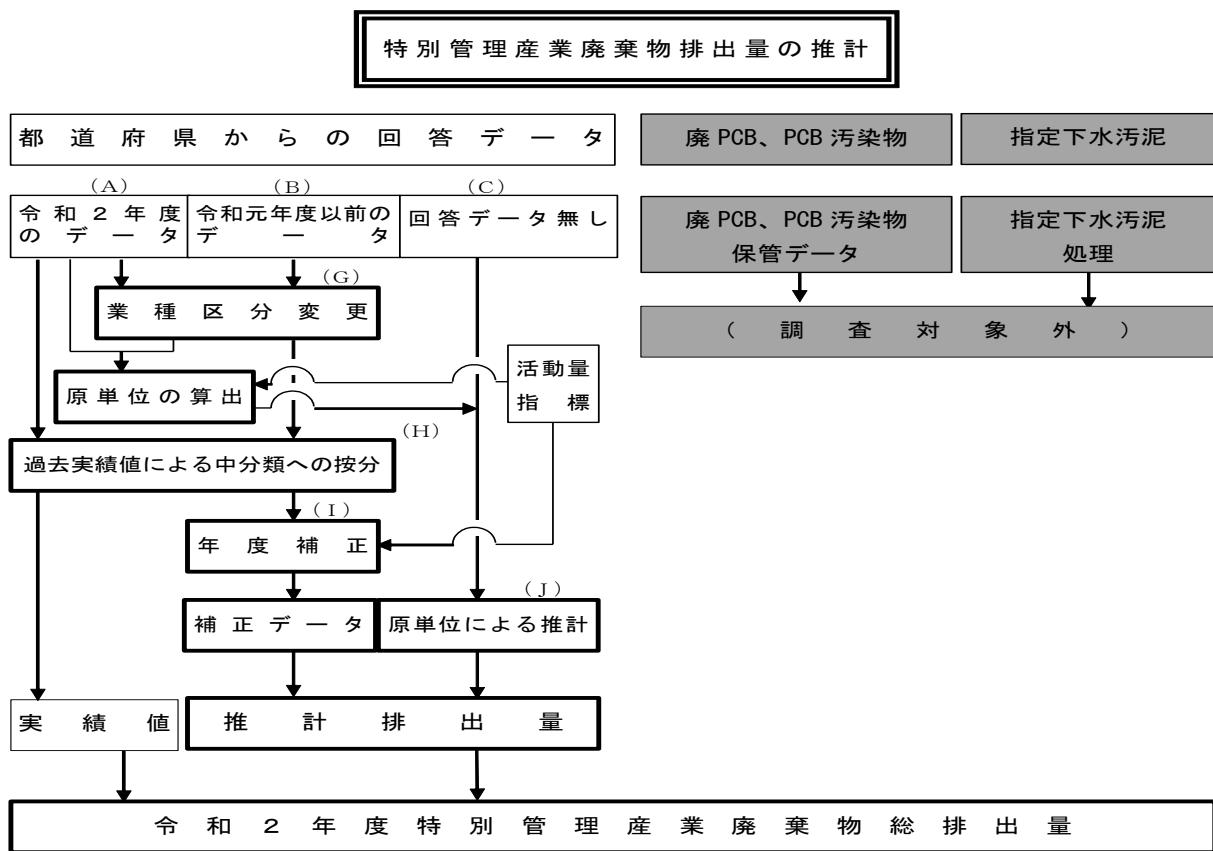
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図-II・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法(図-II・3)では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータ的には連続していないことに留意する必要がある。

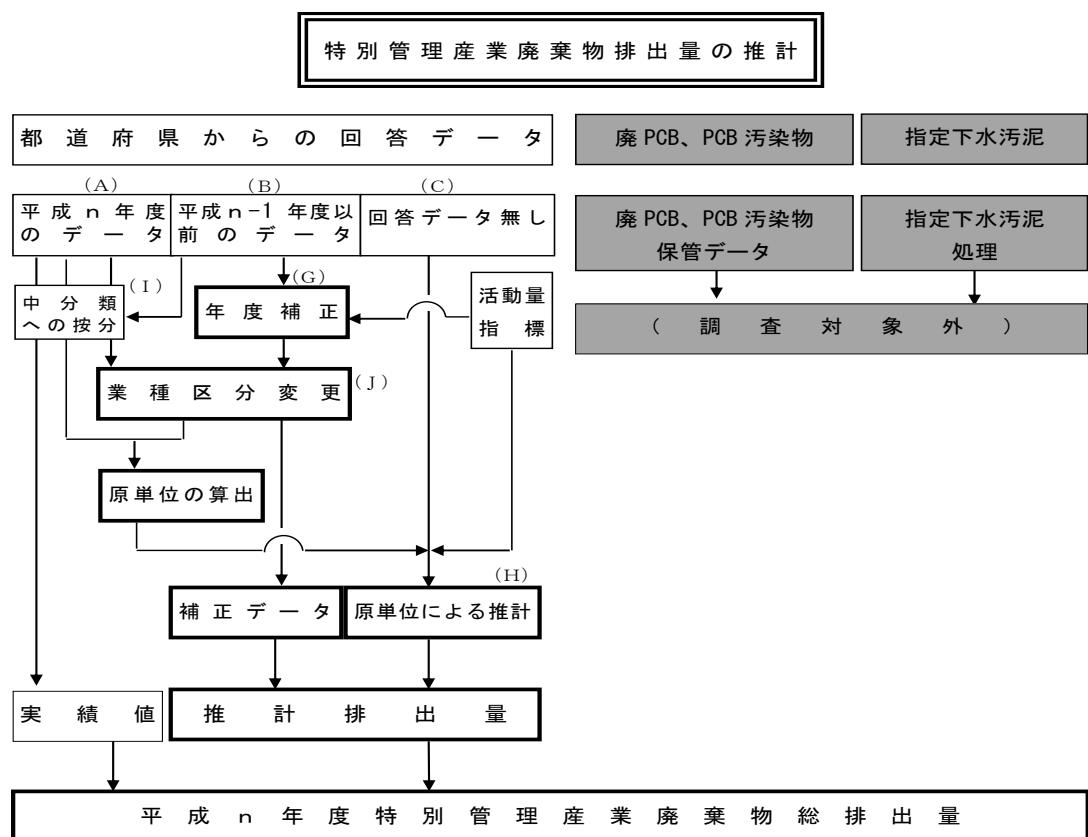
都道府県回答による推計は、令和2年度データの場合(図-II・2中のA)はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分(H)を行った。令和元年度以前のデータしかない場合(B)は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分(H)を行ったうえで年度補正(I)を行った。さらに、過去の回答データも無い場合(C)は原単位法を用いて推計を行った(J)。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更(G)といった処理を行った。



□ は計算後の推計(加工)データ

図-II・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法



□は計算後の推計(加工)データ

図-II・3 平成23年度以前の特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での特別管理産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかつた場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和2年度の排出量とした。

（1）都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-II-4に示すとおり大分類回答を按分した。

令和2年度(今回)の回答値

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

=

直近の調査年度の当該大分類の排出量

直近の調査年度の排出量

N県の特別管理産業廃棄物排出量

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

令和2年度(今回)の推計値

業種	特別管理産業廃棄物種類				
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…	
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-II-4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和元年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-II・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和元年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和2年度(今回)の回答値

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業			
	畜産農業			
	林業大分類			
製造業	上記以外の農業			
	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業			
	飲料・たばこ・飼料製造業			
…				

令和元年度推計排出量結果

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業	##	##	##
	畜産農業	##	##	##
	林業大分類	##	##	##
製造業	上記以外の農業	##	##	##
	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##
…				

大分類の排出量
×

当該中分類の全国排出量合計値

当該大分類の全国排出量合計値 ※
=

中分類の排出量

※ 回答のあったデータのみを合計

令和2年度(今回)の推計値

業種	特別管理産業廃棄物種類			
	廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業	##	##	##
	畜産農業	##	##	##
	林業大分類	##	##	##
製造業	上記以外の農業	##	##	##
	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##
…				

図-II・5 全国平均の構成比による按分

2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和2年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和元年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和2年度の特別管理産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和2年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-II・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-II・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和2年度の活動量指標} : \text{令和2年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} : \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-II・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和2年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
建設業		元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和2年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	経済センサス	令和2年度
電気・ガス・熱供給・水道業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和2年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	令和2年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	令和2年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
と畜場(動物系固形不要物)		と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和2年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度

表-II・5 デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7

* 「建設工事費デフレーター（2015 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

（2）活動量指標の補正について

表-II・4 に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは 3 年に一度、農林業センサスは 5 年に一度、就業構造基本調査は 5 年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和 2 年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

1) 令和 2 年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、建設業、製造業、上水道業、下水道業、医療、福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和 2 年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

2) 令和 2 年度の統計値のない活動量指標

1) 以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-II・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-II・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図一 II・7 に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図一 II・7 原単位法による排出量推計方法

3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-II・6 の方法により図-II・8 の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和2年度回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和2年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和2年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和2年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t／年)

$$= \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t／年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \}$$

処理状況フロー図を図-II・8 に、処理状況の算出方法を図-II・9 に、処理状況算出項目(処理区分)を表-II・6 に示す。

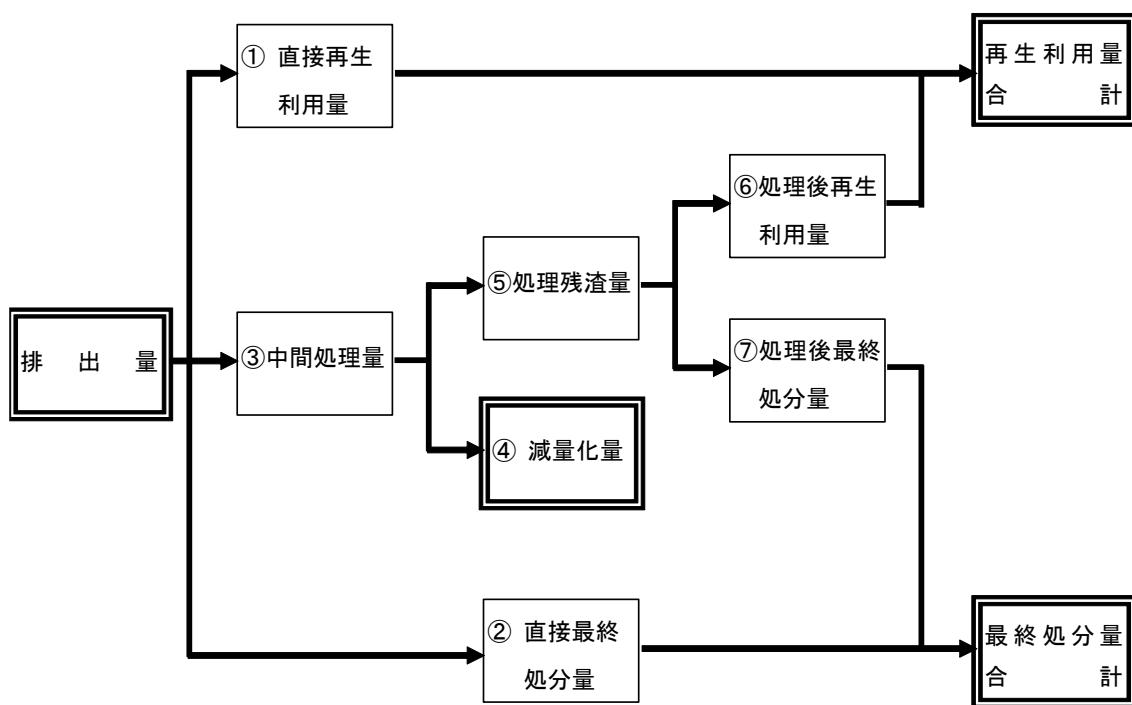


図-II・8 処理状況フロー図

表-II・6 処理状況算出項目（処理区分）

処理区分	調査票III処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）+（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）+（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （=③-⑤）	-
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （=⑥+⑦）	-
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）+委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）+（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）+委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻		処理区分					
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	####	####	####	####	####	####	####
O県	####	####	####	####	####	####	####
P県	####	####	####	####	####	####	####
Q県	####	####	####	####	####	####	####
R県	####	####	####	####	####	####	####
…	####	####	####	####	####	####	####
合計	####	####	####	####	####	####	####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***



図-II・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方法

III. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表一Ⅲ・1に示すとおりである。基本データは、24自治体からは令和2年度績についての実態調査結果を、他23自治体は令和元年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表一Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度（令和2年度実績値）

No.都道府県	調査年度												
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 北海道	○				○	○	○	○	○	○	▲		
2 青森県	○				○	○							
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
4 宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
5 秋田県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
6 山形県	○	○					▲						
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
8 茨城県	○					○				○	▲		
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
11埼玉県										▲			
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
14 神奈川県	○						○			▲			
15 新潟県	○					○				▲			
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
18 福井県	○				▲								
19 山梨県	○			○	○				○	○		▲	
20 長野県									○	○			
21 岐阜県	○※					○				▲			
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
24 三重県	○								▲				
25 滋賀県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
26 京都府	○		○				○		▲				
27 大阪府	○		○								▲		
28 兵庫県	○											▲	
29 群馬県	○		○				○						
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
32 島根県	○					○				▲			
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
35 山口県	○※					○				▲			
36 徳島県	○				▲								
37 香川県				○						▲			
38 愛媛県	○	○				○※				▲			
39 高知県	●												
40 福岡県	○	○				○	○			○	○	▲	
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
42 長崎県	○					○					▲		
43 熊本県	○					○				▲			
44 大分県	○	○	○	○	○	○				○		○※	▲
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
46 鹿児島県	○										○	○	
47 沖縄県	○					○		○	○	○	○	○※	▲
○、○※	37	21	19	18	21	29	26	24	20	24	23	22	0
●、▲	1	0	0	0	0	2	1	1	0	3	9	5	24
計	38	21	19	18	21	31	27	25	20	27	32	27	24

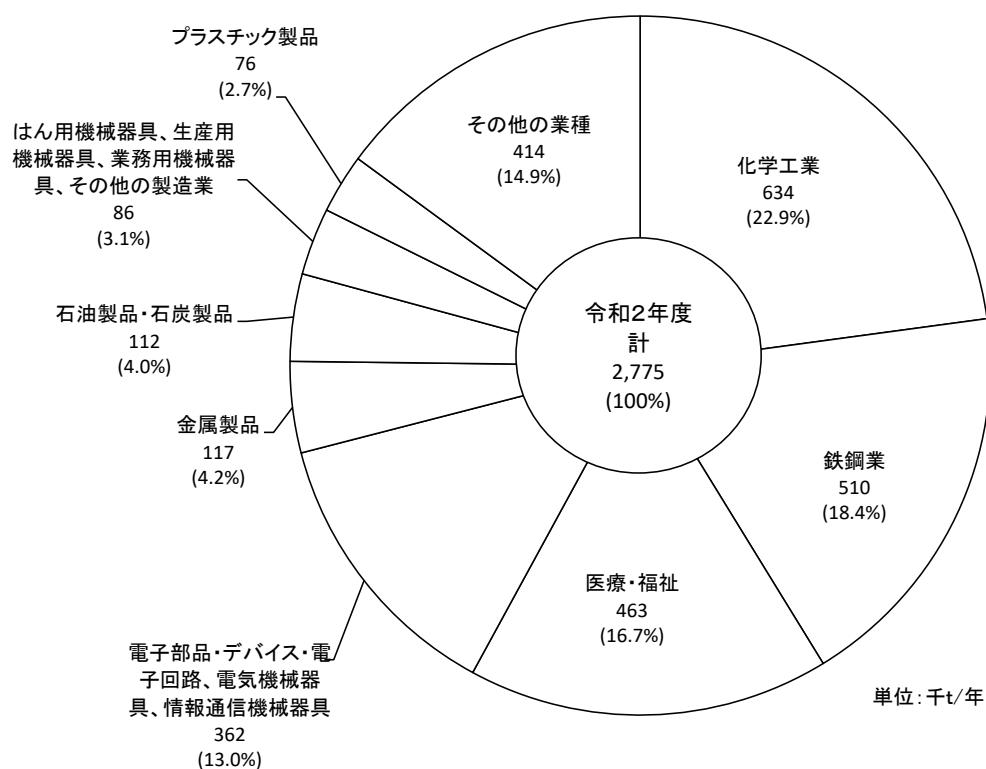
※1 ●: 今回採用データ、▲: 今回採用データ(大分類による回答あり)
○: 以前の調査、○※: 以前の調査(按分根拠として採用)

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図-II・2の推計方法により算出した令和2年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ2,775千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、次いで鉄鋼業、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、金属製品となっており、この5業種で全排出量の約7割を占めている(図-III・1、表-III・2参照)。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量(令和2年度実績値)

表-III・2 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（令和2年度実績値）

業 種	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	4	0.2	4	0.1	3	0.1
建設業	53	1.9	89	2.8	41	1.3
製造業	2,149	77.4	2,434	77.1	2,509	80.3
食料品製造業	34	1.2	44	1.4	10	0.3
飲料・たばこ・飼料	5	0.2	5	0.2	2	0.1
繊維工業	11	0.4	10	0.3	9	0.3
木材・木製品	3	0.1	3	0.1	2	0.1
家具・装備品	1	0.0	1	0.0	2	0.1
パルプ・紙・紙加工品	15	0.5	17	0.5	12	0.4
印刷・同関連	29	1.1	26	0.8	25	0.8
化学校	634	22.9	775	24.5	942	30.1
石油製品・石炭製品	112	4.0	124	3.9	201	6.4
プラスチック製品	76	2.7	74	2.4	79	2.5
ゴム製品	3	0.1	4	0.1	2	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	50	1.8	65	2.1	46	1.5
鉄鋼業	510	18.4	604	19.1	415	13.3
非鉄金属製品	64	2.3	55	1.7	52	1.7
金属	117	4.2	136	4.3	144	4.6
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	86	3.1	106	3.3	76	2.4
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	362	13.0	348	11.0	454	14.5
輸送用機械器具製造業	36	1.3	37	1.2	37	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.6	24	0.7	21	0.7
情報通信業、運輸業	3	0.1	8	0.3	6	0.2
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	10	0.4	16	0.5	16	0.5
医療・福祉	463	16.7	485	15.4	449	14.4
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等	74	2.7	92	2.9	76	2.4
公務	2	0.1	3	0.1	3	0.1
合計	2,775	100.0	3,155	100.0	3,125	100.0

* 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

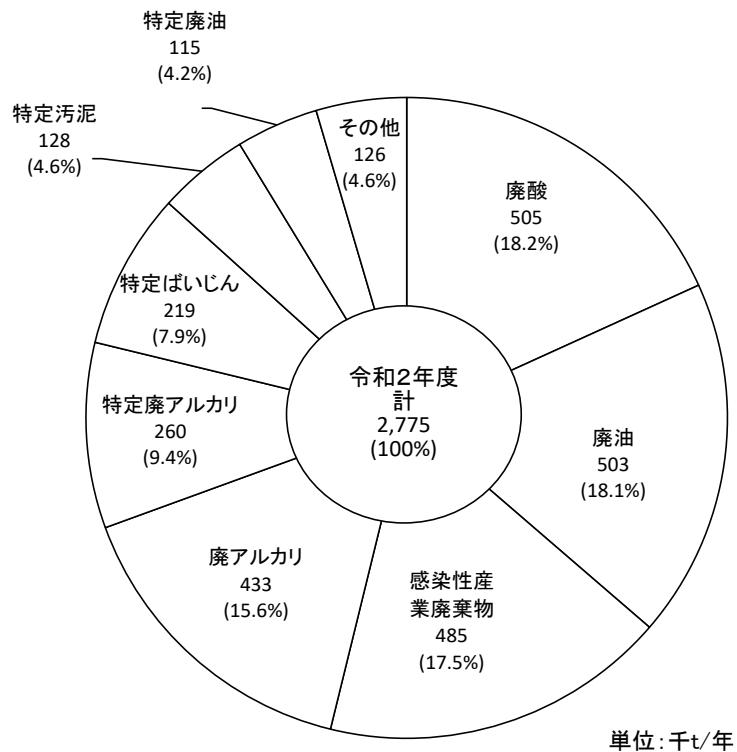
* 日本標準産業分類の改定に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品販借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

(2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、次いで廃油、産業廃棄物、廃アルカリ、特定アルカリとなっており、この5品目で全排出量の約8割を占めている（図-III・2、表-III・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和2年度実績値）

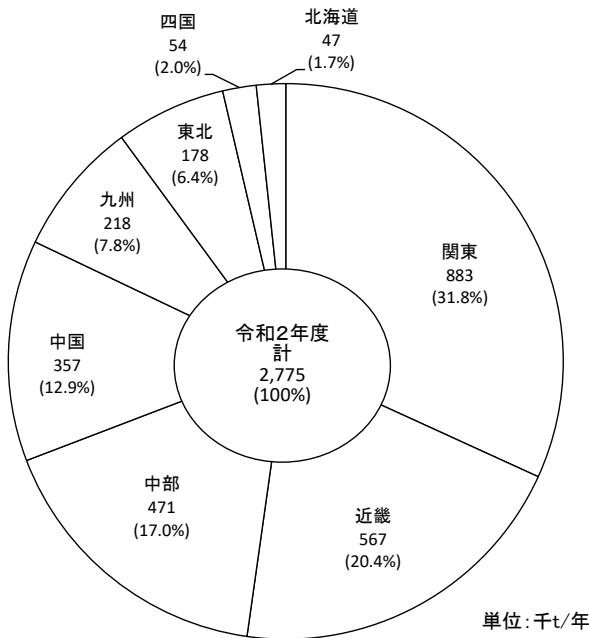
表-III・3 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和2年度実績値）

種類	令和2年度		令和元年度		平成30年度		
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	
廃油	503	18.1	522	16.6	492	15.8	
廃酸	505	18.2	574	18.2	603	19.3	
廃アルカリ	433	15.6	467	14.8	508	16.3	
感染性産業廃棄物	485	17.5	519	16.5	469	15.0	
特定有害廃棄物	鉛さい	3	0.1	7	0.2	3	0.1
	廃石綿等	32	1.1	43	1.4	29	0.9
	燃え殻	23	0.8	24	0.8	108	3.4
	ばいじん	219	7.9	227	7.2	214	6.8
	廃油	115	4.2	151	4.8	159	5.1
	汚泥	128	4.6	148	4.7	134	4.3
	廃酸	69	2.5	107	3.4	67	2.1
	廃アルカリ	260	9.4	367	11.6	340	10.9
	廃水銀等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	2,775	100.0	3,155	100.0	3,125	100.0	

* 各産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、近畿地方、中部地方の順になっている（図一III・3、表一III・4参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図一III・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和2年度実績値）

表一III・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和2年度実績値）

地域別	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
北海道	47	1.7	48	1.5	49	1.6
東北	178	6.4	199	6.3	214	6.8
関東	883	31.8	969	30.7	943	30.2
中部	471	17.0	512	16.2	503	16.1
近畿	567	20.4	637	20.2	699	22.4
中国	357	12.9	387	12.3	412	13.2
四国	54	2.0	61	1.9	54	1.7
九州	218	7.8	342	10.8	252	8.0
合計	2,775	100.0	3,155	100.0	3,125	100.0

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

* 各地域に属する都府県は次のとおり。

東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表－III・5に、都道府県別種類別排出量を表－III・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－III・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表－III・8に示す。

表一Ⅲ・5 令和2年度実績値 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量推計値一覧表

大分類	小分類	番	産業分類	令和2年度		床面積	床面積アカリ	底質	底質アカリ	特定期別産業廃棄物		汚泥	原燃	底泥	底泥アカリ	合計				
				重量(休業区分)	容積(休業区分)					2	40									
農業、林業	1 農業・林業	1011								36							36			
	2 農業・林業	1012																		
	3 農業・林業	1032																		
	4 上水引外の農業・林業																			
漁業	5 漁業	1033																		
	6 水産物製造、販売業	1034																		
紡織	7 繊維・衣料品・化粧品・皮革製造業	C	2,581	40	4,117	495	710	914	2,036	26,652	0	1,018	4	3,269	1	13	4,461			
	8 建設業	E	4,783	491,338	495,677	3,383	854	3,333	3,333	13,402	10,600	5,807	812	5,807	1,344	0	5,252			
	9 食料品・飲料・宿泊業	1092	6,380	9,412	3,218	434	23	23	31	13,327	10,600	59,169	245,18	5,390	9,736	5	2,416			
	10 飲食・宿泊・娯楽業	110	1,064	1,280	505	13	3	3	4	2	3,444	5,755	11,111	11,111	6,044	1,264	0	3,416		
製造業	11 織機・紡績・染織業	E11	3,903	2,277	787	29	161	0	101	1,143	516	33	3	3,040	0	1,039	0	1,039		
	12 木工・金属・機械・器具製造業	E12	1,651	47	1,757	0	27	0	2	9	1,754	3,36	4	2	1,754	0	1,754	0	1,754	
	13 家・木工・機械・器具製造業	E13	3,511	1,506	6,652	2	190	0	190	1,139	11,629	66	1,955	0	5,575	0	5,575	0	5,575	
	14 金属・機械・器具製造業	E14	2,165	6,041	9,323	93	17	17	17	2,320	1,071	2,320	1,071	2,320	1,071	0	1,071	0	1,071	
	15 金型・機械・器具製造業	E15	2,025	6,000	9,320	2,083	5	1,654	1,654	3,250	1,654	3,250	1,654	3,250	1,654	0	1,654	0	1,654	
	16 金属・機械・器具製造業	E16	1,725	6,000	9,320	6,600	1	1,654	1,654	3,250	1,654	3,250	1,654	3,250	1,654	0	1,654	0	1,654	
	17 金属・機械・器具製造業	E17	2,025	6,000	9,320	6,600	1	1,654	1,654	3,250	1,654	3,250	1,654	3,250	1,654	0	1,654	0	1,654	
	18 金属・機械・器具製造業	E18	2,025	6,000	9,320	6,600	1	1,654	1,654	3,250	1,654	3,250	1,654	3,250	1,654	0	1,654	0	1,654	
	19 金属・機械・器具製造業	E19	2,025	6,000	9,320	6,600	1	1,654	1,654	3,250	1,654	3,250	1,654	3,250	1,654	0	1,654	0	1,654	
	20 金属・機械・器具製造業	E20	1,115	4,916	13,947	8,832	32	120	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	21 金属・機械・器具製造業	E21	2,328	19,937	29	82	2	120	392	1,354	19,937	29	120	392	1,354	2	120	392	1,354	
	22 金属・機械・器具製造業	E22	2,902	9,323	7,034	0	287	10	11	11,749	1,199	8,078	0	94,777	19,937	0	51,028	0	51,028	
	23 金型・機械・器具製造業	E23	2,902	9,323	7,034	148	36	21	38	9,936	6,419	22,481	0	19,199	6,419	0	6,383	0	6,383	
	24 金型・機械・器具製造業	E24	6,604	58,537	121	148	0	35	17	0	0	1,811	6,044	1,811	0	1,811	0	1,811		
	25 金属・機械・器具製造業	E25	2,247	16,326	9	132	0	10	1	1,701	1,448	2,774	6,72	401	2,774	6,72	3,123	0	3,123	
	26 生産用機械器具製造業	E26	2,287	5,635	345	11	3	108	0	108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	27 畜務用機械器具製造業	E27	4,846	1,413	687	164	0	164	0	164	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	28 畜務用機械器具・部品・部材販売業	E28	22,411	9,239	112,327	12	7	27	2	27	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	29 畜務用機械器具・部品・部材販売業	E29	1,292	7,239	12	7	27	2	27	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	30 畜務用機械器具・部品・部材販売業	E30	1,292	7,239	12	865	355	12	7	27	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	31 畜務用機械器具・部品・部材販売業	E31	1,295	8,835	531	0	1	123	0	123	0	1,654	3,36	1,654	3,36	0	1,654	3,36	1,654	
	32 畜務用機械器具・部品・部材販売業	E32	1,295	8,835	531	4	246	0	123	0	123	0	1,654	3,36	1,654	3,36	0	1,654	3,36	
電気、ガス、水道業	33 電気・ガス・水道・供給業	E33	1,293	8,835	531	0	123	0	123	0	123	0	1,654	3,36	1,654	3,36	0	1,654	3,36	
	34 電気・ガス・水道・供給業	E34	1,293	8,835	531	0	123	0	123	0	123	0	1,654	3,36	1,654	3,36	0	1,654	3,36	
	35 電気・ガス・水道・供給業	E35	1,296	63	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	36 下水道業	E36	65	101	27	1	1	6	6	6	6	212	336	212	336	6	2,409	0	3,723	
	37 下水道業	E37	65	101	27	1	1	6	6	6	6	212	336	212	336	6	3,455	0	3,455	
	38 通信・情報・放送業	G	90	69	5	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	39 通信・情報・放送業	G38																		
	40 通信・情報・放送業	G40																		
	41 ハウスホール・サービス業	G41	11	1,292	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	42 清掃・警備・衛生・保育・介護業	G42	142	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	43 清掃・警備・衛生・保育・介護業	G43	1313	1,371	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	44 清掃・警備・衛生・保育・介護業	G44	1314	1,371	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	45 清掃・警備・衛生・保育・介護業	G45	1,716	44	2,760	997	0	1,408	367	1,408	367	38	33	3,355	402	207	25	0	0	0
	46 清掃・警備・衛生・保育・介護業	G46	1,716	44	2,760	997	0	1,408	367	1,408	367	38	33	3,355	402	207	25	0	0	0
	47 清掃・警備・衛生・保育・介護業	G47	1,716	44	2,760	997	0	1,408	367	1,408	367	38	33	3,355	402	207	25	0	0	0
	48 清掃・警備・衛生・保育・介護業	G48	1,716	44	2,760	997	0	1,408	367	1,408	367	38	33	3,355	402	207	25	0	0	0
	49 清掃・警備・衛生・保育・介護業	G49	15311	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	50 自動車小売業	G50	1591	779	13	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	51 自動車小売業	G51	1601	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	52 自動車・機械・器具販売業	G52	1601	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	53 自動車・機械・器具販売業	G53	1601	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	54 燃料供給業	G54	1601	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	55 上水引外の販賣業・小売業	G55	1601	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	56 物販・卸売業	K	1,710	27	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	57 学術・研究・専門・技術サービス業	M	1	3,714	1,309	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	58 有形・無形商取引業	M58	1,716	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	59 飲食・飲食	M59	1,716	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	60 有形・無形商取引業	M60	1,716	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	61 有形・無形商取引業	M61	1,716	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	62 教育・学習・培训・育成業	M62	0	4,079	677	66	6,935	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	63 医療・福祉	M63	1,716	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	64 上水引外の販賣・運送・卸業	M64	1,716	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	65 製造・加工・販賣業	M65	1,716	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	66 小売業・卸売業	M66	1,716	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	67 サービス業	M67	1,716	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	68 上水引外の販賣・運送・卸業	M68	1,716	34	0	0	0	0												

表-III・6 令和2年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

No.	都道府県名	陸油	廃油	廃アルカリ	廃酸	特定有害産業廃棄物			汚泥	廃石等	汚水	廃アルカリ	廃水銀等	合計
						感染性 産業廃棄物	鉱さい	燃え難 き物						
1	北海道	3,752	1,206	295	31,707	230	3,382	19	4,609	493	467	539	474	0
2	青森県	3,345	3,464	2,225	5,152	29	741	531	1,268	280	250	1,063	0	16,815
3	岩手県	1,461	3,949	5,227	3,98	181	23	382	1,222	327	47	386	0	16,519
4	宮城県	2,794	5,469	3,001	1,492	46	601	73	1,022	562	79	636	0	31,601
5	秋田県	1,223	1,955	3,661	4,139	18	219	25	275	156	419	405	0	13,043
6	山形県	3,338	5,377	9,444	3,419	47	310	29	336	2,294	4,283	644	2,338	0
7	福島県	12,210	6,443	35,748	4,886	200	277	127	2,081	3,197	338	2,400	0	37,371
8	茨城県	33,756	19,638	14,123	1,268	67	659	194	4,335	4,447	57	7,765	6,134	0
9	栃木県	8,344	11,115	3,249	11,561	249	0	12,271	271	1,062	1,930	8,693	0	58,748
10	群馬県	16,719	5,458	1,185	5,533	1	586	589	41	24	596	683	0	36,826
11	埼玉県	25,763	9,068	16,195	15,014	97	1,059	182	2,132	1,673	7,603	3,848	3,949	0
12	千葉県	31,206	74,474	3,391	1,058	14	5,586	291	259	42	543	1,464	3,819	0
13	東京都	5,334	8,023	1,085	40,255	975	5,079	79	5,861	1,166	384	1,175	1,396	0
14	神奈川県	32,433	34,208	18,916	13,459	26	970	3	5,588	1,329	1,753	17,890	0	125,511
15	新潟県	9,692	9,468	9,387	8,601	30	502	1,897	1,395	3,679	1,571	1,063	9,790	0
16	富山県	29,592	14,603	2,411	3,260	9	572	0	6,239	710	2,473	6,915	2,150	0
17	石川県	7,633	2,392	3,327	3,69	36	3	30	3,549	715	3,359	0	20,031	
18	福井県	6,616	3,444	6,305	1,352	38	692	30	91	715	737	1,803	5,386	0
19	山梨県	1,793	1,804	4,416	2,915	16	171	35	105	174	216	355	3,944	0
20	長野県	9,804	8,380	6,293	3,826	134	237	287	1,579	4,269	1,507	1,729	891	0
21	岐阜県	26,330	5,366	3,734	5,409	40	435	74	346	327	542	1,195	9,663	0
22	静岡県	30,503	4,549	5,627	8,651	148	664	148	1,048	575	2,133	7,795	0	58,713
23	愛知県	37,164	13,526	45,933	142	1,137	316	14,082	1,305	3,069	3,436	4,197	0	154,815
24	三重県	26,114	22,162	60,324	4,618	39	332	106	894	948	2,114	2,267	3,372	0
25	滋賀県	7,527	5,806	20,766	6,586	107	394	663	567	419	818	1,412	4,023	0
26	京都府	7,238	8,806	7,404	1,025	196	638	193	5,156	2,830	912	4,121	4,023	0
27	大阪府	15,564	39,001	18,063	2,900	64	1,518	13	1,803	5,382	699	0	127,209	
28	兵庫県	37,206	39,497	22,294	23,315	75	404	2,460	23,369	5,191	2,859	4,055	4,055	0
29	奈良県	1,276	3,123	63	4,556	61	216	65	65	229	3,229	0	163,910	
30	和歌山県	3,707	8,311	10,452	7,233	10	2,914	12	3,412	380	46	75	37,632	0
31	鳥取県	1,611	466	20	4,648	86	1,138	5	259	5	11	4	0	0
32	島根県	1,267	960	937	4,072	19	56	31	1,407	387	3,822	349	2,643	0
33	岡山県	23,635	17,940	15,727	17,166	299	264	17,081	1,043	1,043	1,197	3,654	0	123,339
34	広島県	6,639	6,011	14,779	52	598	81	6,416	464	1,153	6,182	1,197	47,979	0
35	山口県	13,482	50,532	14,717	13,500	164	2,872	12,411	51,177	13,191	1,153	6,182	12,243	0
36	徳島県	2,416	2,343	2,86	2,918	5	4,72	5	2,307	39	1,030	1,030	0	14,096
37	香川県	3,332	1,255	603	3,905	19	134	39	404	1,201	923	3,36	1,523	0
38	愛媛県	8,053	1,679	5,554	6,340	28	170	62	805	291	1,653	0	23,583	
39	高知県	1,355	1,16	25	2,067	12	130	26	293	41	76	25	3,170	0
40	福岡県	4,349	3,367	7,469	8,93	44	64	64	11,273	2,910	4,136	45	41,922	0
41	佐賀県	4,364	3,369	1,057	3,279	7	562	66	75	2,084	111	13,601	1,360	0
42	長崎県	2,417	3,400	4,40	5,733	64	42	75	402	516	516	1,455	1,455	0
43	熊本県	3,471	4,625	4,302	11,034	12	339	489	338	2,068	619	457	2,807	0
44	大分県	23,171	1,728	7,597	17,061	577	181	159	5,77	5,743	536	430	57,541	0
45	宮崎県	1,246	4,689	1,859	4,983	6	2,180	245	139	3,371	367	0	19,763	
46	鹿児島県	1,246	4,464	1,970	15,900	31	367	66	153	2,208	9	0	25,274	
47	沖縄県	48	245	9	3,519	67	4,571	2	12,390	121,537	68,543	259,673	0	275,329
全国	503,660	505,205	433,343	405,311	2,890	31,526	23,468	219,193	115,390	121,537	68,543	259,673	0	275,329

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

表一Ⅲ・7 令和2年度実績値 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別全国共通原単位一覧表

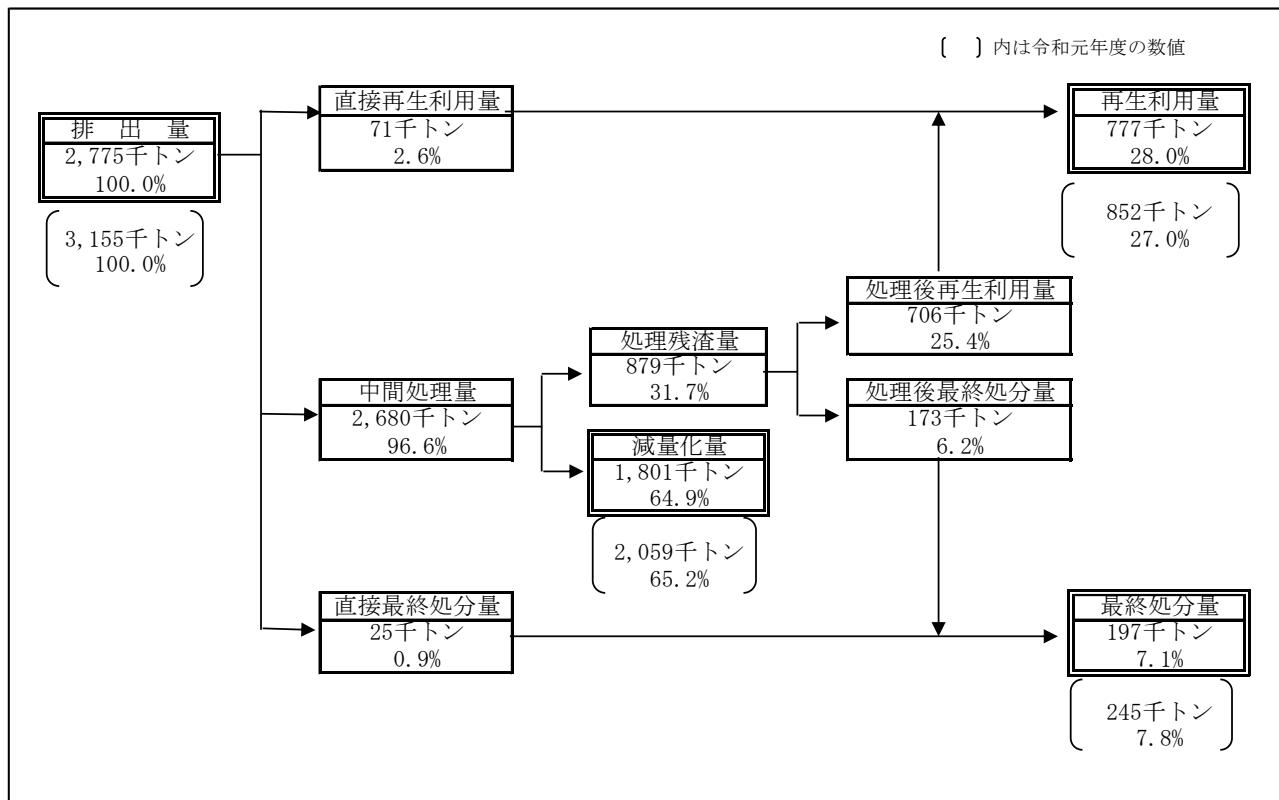
大分類 号	業種 分類	一二一N 単位	既由	廃棄	廃アホリ	燃え残 灰	底子灰等	特定管理産業廃棄物	
								業種別 属性	業種別 属性
農業、林業 1	農業、林業 1. 農業機械 2. 農業農業 3. 林業	M011 F01 M012 A02 F人							
1.1 人工による農業、林業									
漁業	5. 漁業	B02 F人 F人							
5.1 渔業機器、器具、機材		D D-1 D-1.1 D-1.2 D-1.3 D-1.4 D-1.5 D-1.6 D-1.7 D-1.8 D-1.9 D-2 D-2.1 D-2.2 D-2.3 D-2.4 D-2.5 D-2.6 D-2.7 D-2.8 D-2.9 D-3 D-3.1 D-3.2 D-3.3 D-3.4 D-3.5 D-3.6 D-3.7 D-3.8 D-3.9 D-4 D-4.1 D-4.2 D-4.3 D-4.4 D-4.5 D-4.6 D-4.7 D-4.8 D-4.9 D-5 D-5.1 D-5.2 D-5.3 D-5.4 D-5.5 D-5.6 D-5.7 D-5.8 D-5.9 D-6 D-6.1 D-6.2 D-6.3 D-6.4 D-6.5 D-6.6 D-6.7 D-6.8 D-6.9 D-7 D-7.1 D-7.2 D-7.3 D-7.4 D-7.5 D-7.6 D-7.7 D-7.8 D-7.9 D-8 D-8.1 D-8.2 D-8.3 D-8.4 D-8.5 D-8.6 D-8.7 D-8.8 D-8.9 D-9 D-9.1 D-9.2 D-9.3 D-9.4 D-9.5 D-9.6 D-9.7 D-9.8 D-9.9 D-10 D-10.1 D-10.2 D-10.3 D-10.4 D-10.5 D-10.6 D-10.7 D-10.8 D-10.9 D-11 D-11.1 D-11.2 D-11.3 D-11.4 D-11.5 D-11.6 D-11.7 D-11.8 D-11.9 D-12 D-12.1 D-12.2 D-12.3 D-12.4 D-12.5 D-12.6 D-12.7 D-12.8 D-12.9 D-13 D-13.1 D-13.2 D-13.3 D-13.4 D-13.5 D-13.6 D-13.7 D-13.8 D-13.9 D-14 D-14.1 D-14.2 D-14.3 D-14.4 D-14.5 D-14.6 D-14.7 D-14.8 D-14.9 D-15 D-15.1 D-15.2 D-15.3 D-15.4 D-15.5 D-15.6 D-15.7 D-15.8 D-15.9 D-16 D-16.1 D-16.2 D-16.3 D-16.4 D-16.5 D-16.6 D-16.7 D-16.8 D-16.9 D-17 D-17.1 D-17.2 D-17.3 D-17.4 D-17.5 D-17.6 D-17.7 D-17.8 D-17.9 D-18 D-18.1 D-18.2 D-18.3 D-18.4 D-18.5 D-18.6 D-18.7 D-18.8 D-18.9 D-19 D-19.1 D-19.2 D-19.3 D-19.4 D-19.5 D-19.6 D-19.7 D-19.8 D-19.9 D-20 D-20.1 D-20.2 D-20.3 D-20.4 D-20.5 D-20.6 D-20.7 D-20.8 D-20.9 D-21 D-21.1 D-21.2 D-21.3 D-21.4 D-21.5 D-21.6 D-21.7 D-21.8 D-21.9 D-22 D-22.1 D-22.2 D-22.3 D-22.4 D-22.5 D-22.6 D-22.7 D-22.8 D-22.9 D-23 D-23.1 D-23.2 D-23.3 D-23.4 D-23.5 D-23.6 D-23.7 D-23.8 D-23.9 D-24 D-24.1 D-24.2 D-24.3 D-24.4 D-24.5 D-24.6 D-24.7 D-24.8 D-24.9 D-25 D-25.1 D-25.2 D-25.3 D-25.4 D-25.5 D-25.6 D-25.7 D-25.8 D-25.9 D-26 D-26.1 D-26.2 D-26.3 D-26.4 D-26.5 D-26.6 D-26.7 D-26.8 D-26.9 D-27 D-27.1 D-27.2 D-27.3 D-27.4 D-27.5 D-27.6 D-27.7 D-27.8 D-27.9 D-28 D-28.1 D-28.2 D-28.3 D-28.4 D-28.5 D-28.6 D-28.7 D-28.8 D-28.9 D-29 D-29.1 D-29.2 D-29.3 D-29.4 D-29.5 D-29.6 D-29.7 D-29.8 D-29.9 D-30 D-30.1 D-30.2 D-30.3 D-30.4 D-30.5 D-30.6 D-30.7 D-30.8 D-30.9 D-31 D-31.1 D-31.2 D-31.3 D-31.4 D-31.5 D-31.6 D-31.7 D-31.8 D-31.9 D-32 D-32.1 D-32.2 D-32.3 D-32.4 D-32.5 D-32.6 D-32.7 D-32.8 D-32.9 D-33 D-33.1 D-33.2 D-33.3 D-33.4 D-33.5 D-33.6 D-33.7 D-33.8 D-33.9 D-34 D-34.1 D-34.2 D-34.3 D-34.4 D-34.5 D-34.6 D-34.7 D-34.8 D-34.9 D-35 D-35.1 D-35.2 D-35.3 D-35.4 D-35.5 D-35.6 D-35.7 D-35.8 D-35.9 D-36 D-36.1 D-36.2 D-36.3 D-36.4 D-36.5 D-36.6 D-36.7 D-36.8 D-36.9 D-37 D-37.1 D-37.2 D-37.3 D-37.4 D-37.5 D-37.6 D-37.7 D-37.8 D-37.9 D-38 D-38.1 D-38.2 D-38.3 D-38.4 D-38.5 D-38.6 D-38.7 D-38.8 D-38.9 D-39 D-39.1 D-39.2 D-39.3 D-39.4 D-39.5 D-39.6 D-39.7 D-39.8 D-39.9 D-40 D-40.1 D-40.2 D-40.3 D-40.4 D-40.5 D-40.6 D-40.7 D-40.8 D-40.9 D-41 D-41.1 D-41.2 D-41.3 D-41.4 D-41.5 D-41.6 D-41.7 D-41.8 D-41.9 D-42 D-42.1 D-42.2 D-42.3 D-42.4 D-42.5 D-42.6 D-42.7 D-42.8 D-42.9 D-43 D-43.1 D-43.2 D-43.3 D-43.4 D-43.5 D-43.6 D-43.7 D-43.8 D-43.9 D-44 D-44.1 D-44.2 D-44.3 D-44.4 D-44.5 D-44.6 D-44.7 D-44.8 D-44.9 D-45 D-45.1 D-45.2 D-45.3 D-45.4 D-45.5 D-45.6 D-45.7 D-45.8 D-45.9 D-46 D-46.1 D-46.2 D-46.3 D-46.4 D-46.5 D-46.6 D-46.7 D-46.8 D-46.9 D-47 D-47.1 D-47.2 D-47.3 D-47.4 D-47.5 D-47.6 D-47.7 D-47.8 D-47.9 D-48 D-48.1 D-48.2 D-48.3 D-48.4 D-48.5 D-48.6 D-48.7 D-48.8 D-48.9 D-49 D-49.1 D-49.2 D-49.3 D-49.4 D-49.5 D-49.6 D-49.7 D-49.8 D-49.9 D-50 D-50.1 D-50.2 D-50.3 D-50.4 D-50.5 D-50.6 D-50.7 D-50.8 D-50.9 D-51 D-51.1 D-51.2 D-51.3 D-51.4 D-51.5 D-51.6 D-51.7 D-51.8 D-51.9 D-52 D-52.1 D-52.2 D-52.3 D-52.4 D-52.5 D-52.6 D-52.7 D-52.8 D-52.9 D-53 D-53.1 D-53.2 D-53.3 D-53.4 D-53.5 D-53.6 D-53.7 D-53.8 D-53.9 D-54 D-54.1 D-54.2 D-54.3 D-54.4 D-54.5 D-54.6 D-54.7 D-54.8 D-54.9 D-55 D-55.1 D-55.2 D-55.3 D-55.4 D-55.5 D-55.6 D-55.7 D-55.8 D-55.9 D-56 D-56.1 D-56.2 D-56.3 D-56.4 D-56.5 D-56.6 D-56.7 D-56.8 D-56.9 D-57 D-57.1 D-57.2 D-57.3 D-57.4 D-57.5 D-57.6 D-57.7 D-57.8 D-57.9 D-58 D-58.1 D-58.2 D-58.3 D-58.4 D-58.5 D-58.6 D-58.7 D-58.8 D-58.9 D-59 D-59.1 D-59.2 D-59.3 D-59.4 D-59.5 D-59.6 D-59.7 D-59.8 D-59.9 D-60 D-60.1 D-60.2 D-60.3 D-60.4 D-60.5 D-60.6 D-60.7 D-60.8 D-60.9 D-61 D-61.1 D-61.2 D-61.3 D-61.4 D-61.5 D-61.6 D-61.7 D-61.8 D-61.9 D-62 D-62.1 D-62.2 D-62.3 D-62.4 D-62.5 D-62.6 D-62.7 D-62.8 D-62.9 D-63 D-63.1 D-63.2 D-63.3 D-63.4 D-63.5 D-63.6 D-63.7 D-63.8 D-63.9 D-64 D-64.1 D-64.2 D-64.3 D-64.4 D-64.5 D-64.6 D-64.7 D-64.8 D-64.9 D-65 D-65.1 D-65.2 D-65.3 D-65.4 D-65.5 D-65.6 D-65.7 D-65.8 D-65.9 D-66 D-66.1 D-66.2 D-66.3 D-66.4 D-66.5 D-66.6 D-66.7 D-66.8 D-66.9 D-67 D-67.1 D-67.2 D-67.3 D-67.4 D-67.5 D-67.6 D-67.7 D-67.8 D-67.9 D-68 D-68.1 D-68.2 D-68.3 D-68.4 D-68.5 D-68.6 D-68.7 D-68.8 D-68.9 D-69 D-69.1 D-69.2 D-69.3 D-69.4 D-69.5 D-69.6 D-69.7 D-69.8 D-69.9 D-70 D-70.1 D-70.2 D-70.3 D-70.4 D-70.5 D-70.6 D-70.7 D-70.8 D-70.9 D-71 D-71.1 D-71.2 D-71.3 D-71.4 D-71.5 D-71.6 D-71.7 D-71.8 D-71.9 D-72 D-72.1 D-72.2 D-72.3 D-72.4 D-72.5 D-72.6 D-72.7 D-72.8 D-72.9 D-73 D-73.1 D-73.2 D-73.3 D-73.4 D-73.5 D-73.6 D-73.7 D-73.8 D-73.9 D-74 D-74.1 D-74.2 D-74.3 D-74.4 D-74.5 D-74.6 D-74.7 D-74.8 D-74.9 D-75 D-75.1 D-75.2 D-75.3 D-75.4 D-75.5 D-75.6 D-75.7 D-75.8 D-75.9 D-76 D-76.1 D-76.2 D-76.3 D-76.4 D-76.5 D-76.6 D-76.7 D-76.8 D-76.9 D-77 D-77.1 D-77.2 D-77.3 D-77.4 D-77.5 D-77.6 D-77.7 D-77.8 D-77.9 D-78 D-78.1 D-78.2 D-78.3 D-78.4 D-78.5 D-78.6 D-78.7 D-78.8 D-78.9 D-79 D-79.1 D-79.2 D-79.3 D-79.4 D-79.5 D-79.6 D-79.7 D-79.8 D-79.9 D-80 D-80.1 D-80.2 D-80.3 D-80.4 D-80.5 D-80.6 D-80.7 D-80.8 D-80.9 D-81 D-81.1 D-81.2 D-81.3 D-81.4 D-81.5 D-81.6 D-81.7 D-81.8 D-81.9 D-82 D-82.1 D-82.2 D-82.3 D-82.4 D-82.5 D-82.6 D-82.7 D-82.8 D-82.9 D-83 D-83.1 D-83.2 D-83.3 D-83.4 D-83.5 D-83.6 D-83.7 D-83.8 D-83.9 D-84 D-84.1 D-84.2 D-84.3 D-84.4 D-84.5 D-84.6 D-84.7 D-84.8 D-84.9 D-85 D-85.1 D-85.2 D-85.3 D-85.4 D-85.5 D-85.6 D-85.7 D-85.8 D-85.9 D-86 D-86.1 D-86.2 D-86.3 D-86.4 D-86.5 D-86.6 D-86.7 D-86.8 D-86.9 D-87 D-87.1 D-87.2 D-87.3 D-87.4 D-87.5 D-87.6 D-87.7 D-87.8 D-87.9 D-88 D-88.1 D-88.2 D-88.3 D-88.4 D-88.5 D-88.6 D-88.7 D-88.8 D-88.9 D-89 D-89.1 D-89.2 D-89.3 D-89.4 D-89.5 D-89.6 D-89.7 D-89.8 D-89.9 D-90 D-90.1 D-90.2 D-90.3 D-90.4 D-90.5 D-90.6 D-90.7 D-90.8 D-90.9 D-91 D-91.1 D-91.2 D-91.3 D-91.4 D-91.5 D-91.6 D-91.7 D-91.8 D-91.9 D-92 D-92.1 D-92.2 D-92.3 D-92.4 D-92.5 D-92.6 D-92.7 D-92.8 D-92.9 D-93 D-93.1 D-93.2 D-93.3 D-93.4 D-93.5 D-93.6 D-93.7 D-93.8 D-93.9 D-94 D-94.1 D-94.2 D-94.3 D-94.4 D-94.5 D-94.6 D-94.7 D-94.8 D-94.9 D-95 D-95.1 D-95.2 D-95.3 D-95.4 D-95.5 D-95.6 D-95.7 D-95.8 D-95.9 D-96 D-96.1 D-96.2 D-96.3 D-96.4 D-96.5 D-96.6 D-96.7 D-96.8 D-96.9 D-97 D-97.1 D-97.2 D-97.3 D-97.4 D-97.5 D-97.6 D-97.7 D-97.8 D-97.9 D-98 D-98.1 D-98.2 D-98.3 D-98.4 D-98.5 D-98.6 D-98.7 D-98.8 D-98.9 D-99 D-99.1 D-99.2 D-99.3 D-99.4 D-99.5 D-99.6 D-99.7 D-99.8 D-99.9 D-100 D-100.1 D-100.2 D-100.3 D-100.4 D-100.5 D-100.6 D-100.7 D-100.8 D-100.9 D-101 D-101.1 D-101.2 D-101.3 D-101.4 D-101.5 D-101.6 D-101.7 D-101.8 D-101.9 D-102 D-102.1 D-102.2 D-102.3 D-102.4 D-102.5 D-102.6 D-102.7 D-102.8 D-102.9 D-103 D-103.1 D-103.2 D-103.3 D-103.4 D-103.5 D-103.6 D-103.7 D-103.8 D-103.9 D-104 D-104.1 D-104.2 D-104.3 D-104.4 D-104.5 D-104.6 D-104.7 D-104.8 D-104.9 D-105 D-105.1 D-105.2 D-105.3 D-105.4 D-105.5 D-105.6 D-105.7 D-105.8 D-105.9 D-106 D-106.1 D-106.2 D-106.3 D-106.4 D-106.5 D-106.6 D-106.7 D-106.8 D-106.9 D-107 D-107.1 D-107.2 D-107.3 D-107.4 D-107.5 D-107.6 D-107.7 D-107.8 D-107.9 D-108 D-108.1 D-108.2 D-108.3 D-108.4 D-108.5 D-108.6 D-108.7 D-108.8 D-108.9 D-109 D-109.1 D-109.2 D-109.3 D-109.4 D-109.5 D-109.6 D-109.7 D-109.8 D-109.9 D-110 D-110.1 D-110.2 D-110.3 D-110.4 D-110.5 D-110.6 D-110.7 D-110.8 D-110.9 D-111 D-111.1 D-111.2 D-111.3 D-111.4 D-111.5 D-111.6 D-111.7 D-111.8 D-111.9 D-112 D-112.1 D-112.2 D-112.3 D-112.4 D-112.5 D-112.6 D-112.7 D-112.8 D-112.9 D-113 D-113.1 D-113.2 D-113.3 D-113.4 D-113.5 D-113.6 D-113.7 D-113.8 D-113.9 D-114 D-114.1 D-114.2 D-114.3 D-114.4 D-114.5 D-114.6 D-114.7 D-114.8 D-114.9 D-115 D-115.1 D-115.2 D-115.3 D-115.4 D-115.5 D-115.6 D-115.7 D-115.8 D-115.9 D-116 D-116.1 D-116.2 D-116.3 D-116.4 D-116.5 D-116.6 D-116.7 D-116.8 D-116.9 D-117 D-117.1 D-117.2 D-117.3 D-117.4 D-117.5 D-117.6 D-117.7 D-117.8 D-117.9 D-118 D-118.1 D-118.2 D-118.3 D-118.4 D-118.5 D-118.6 D-118.7 D-118.8 D-118.9 D-119 D-119.1 D-119.2 D-119.3 D-119.4 D-119.5 D-119.6 D-119.7 D-119.8 D-119.9 D-120 D-120.1 D-120.2 D-120.3 D-120.4 D-120.5 D-120.6 D-120.7 D-120.8 D-120.9 D-121 D-121.1 D-121.2 D-121.3 D-121.4 D-121.5 D-121.6 D-121.7 D-121.8 D-121.9 D-122 D-122.1 D-122.2 D-122.3 D-122.4 D-122.5 D-122.6 D-122.7 D-122.8 D-122.9 D-123 D-123.1 D-123.2 D-123.3 D-123.4 D-123.5 D-123.6 D-123.7 D-123.8 D-123.9 D-124 D-124.1 D-124.2 D-124.3 D-124.4 D-124.5 D-124.6 D-124.7 D-124.8 D-124.9 D-125 D-125.1 D-125.2 D-125.3 D-125.4 D-125.5 D-125.6 D-125.7 D-125.8 D-125.9 D-126 D-126.1 D-126.2 D-126.3 D-126.4 D-126.5 D-126.6 D-126.7 D-126.8 D-126.9 D-127 D-127.1 D-127.2 D-127.3 D-127.4 D-127.5 D-127.6 D-127.7 D-127.8 D-127.9 D-128 D-128.1 D-128.2 D-128.3 D-128.4 D-128.5 D-128.6 D-128.7 D-128.8 D-128.9 D-129 D							

表-III・8 令和2年度実績値 全業種別・種類別活動量指標合計（有回答）一覧表

3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

令和2年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す



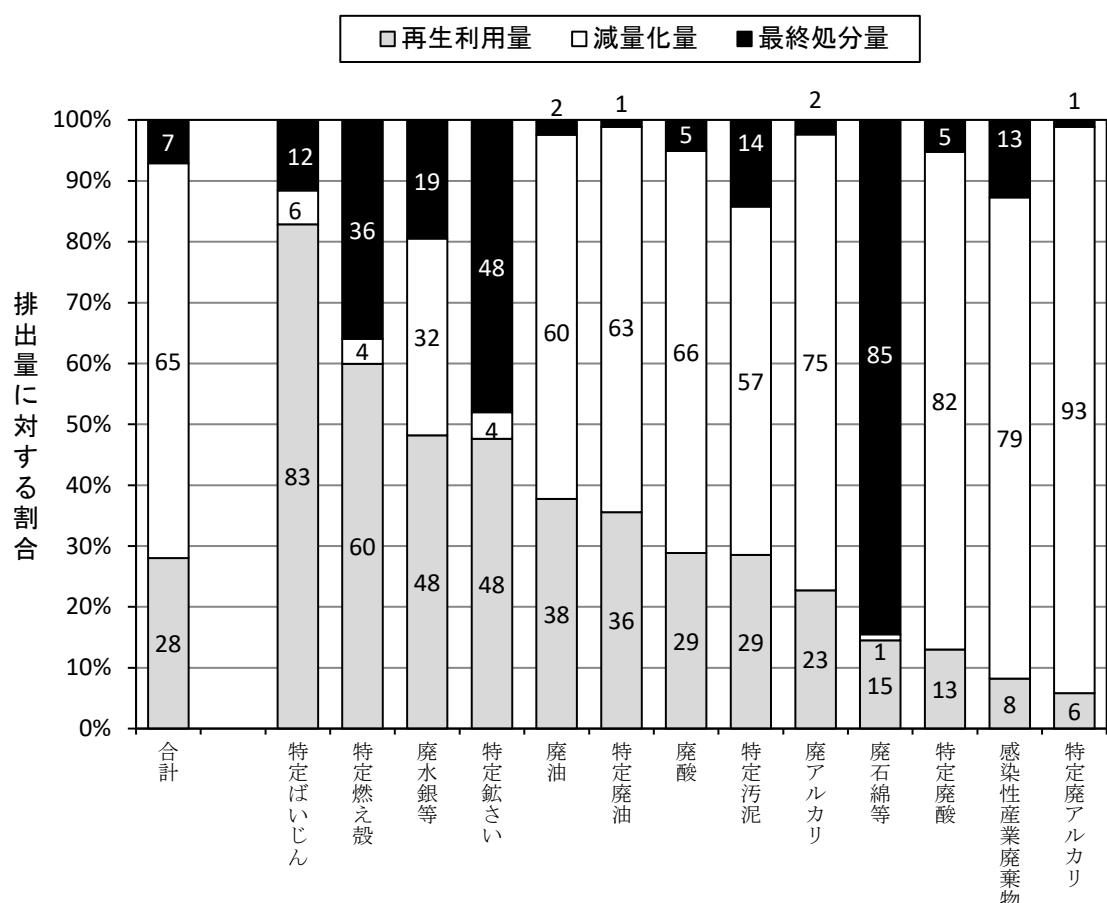
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況（令和2年度実績値）

特別管理産業廃棄物の種類別の処理状況を図一III・5に示す。。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定ばいじんの 82.9%、特定燃え殻の 59.9%、廃水銀等の 48.2%等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、特定廃アルカリの 5.8%、感染性産業廃棄物の 8.2%、特定廃酸等の 13.0%等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、廃石綿等の 84.5%、特定鉱さいの 48.0%等、特定燃え殻の 36.0%であった。



図一III・5 特別管理産業廃棄物の種類別の処理状況（令和2年度実績値）

表-III・9 令和2年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 (B)	直接最終処分 (C)	中間			処理			再生利用率 計 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 計 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	處理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用率 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)	中間処理後 再生利用率 (H)				
油	503	13	0	491	189	37.6%	35.2%	2.4%	12	190	301	12
酸	505	13	0	492	158	133	25	146	334	59.9%	2.4%	26
リ	100.0%	2.6%	0.1%	97.4%	31.3%	26.3%	5.0%	28.9%	66.1%	5.1%		
ア	433	38	0	395	70	60	10	98	325	10		
レ	100.0%	8.8%	0.0%	91.2%	16.2%	13.9%	2.3%	22.7%	74.9%	2.3%		
物	485	3	1	481	97	37	40	384	62			
い	100.0%	0.6%	0.3%	99.1%	20.0%	7.6%	12.4%	8.2%	79.1%	12.7%		
さ	3	0	1	2	2	1	1	0	0	1		
い	100.0%	0.0%	18.7%	81.3%	76.9%	47.6%	29.3%	47.6%	4.4%	48.0%		
等	32	0	19	12	12	4	7	5	0	27		
石	100.0%	0.4%	61.6%	38.0%	37.1%	14.1%	22.9%	14.5%	1.0%	84.5%		
綿	23	0	0	23	22	14	8	14	1	8		
元	100.0%	0.0%	1.5%	98.5%	94.5%	59.9%	34.5%	59.9%	4.1%	36.0%		
殻	219	2	2	215	203	179	24	182	12	25		
人	100.0%	1.0%	0.7%	98.3%	92.7%	81.9%	10.8%	82.9%	5.6%	11.6%		
じ	115	2	0	113	40	39	1	41	73	1		
構成比	100.0%	1.7%	0.0%	98.3%	34.9%	33.8%	1.1%	35.5%	63.3%	1.1%		
構成比	128	0	1	127	54	36	17	36	73	18		
汚	100.0%	0.0%	0.8%	99.2%	42.0%	28.5%	13.4%	28.5%	57.2%	14.2%		
泥	69	0	0	69	12	9	4	9	56	4		
酸	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	18.2%	13.0%	5.2%	13.0%	81.8%	5.2%		
構成比	260	0	0	260	18	15	3	15	242	3		
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	7.0%	5.8%	1.1%	5.8%	93.0%	1.1%		
等	0.01	0.00	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
水	100.0%	1.2%	1.3%	97.4%	65.1%	47.0%	18.0%	48.2%	32.3%	19.5%		
銀	71	2.775	2.5	2,680	879	706	173	777	1,801	197		
計	2,775	2.6%	0.9%	96.6%	31.7%	25.4%	6.2%	28.0%	64.9%	7.1%		
構成比	100.0%	2.6%	0.9%	96.6%	31.7%	25.4%	6.2%	28.0%	64.9%	7.1%		

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

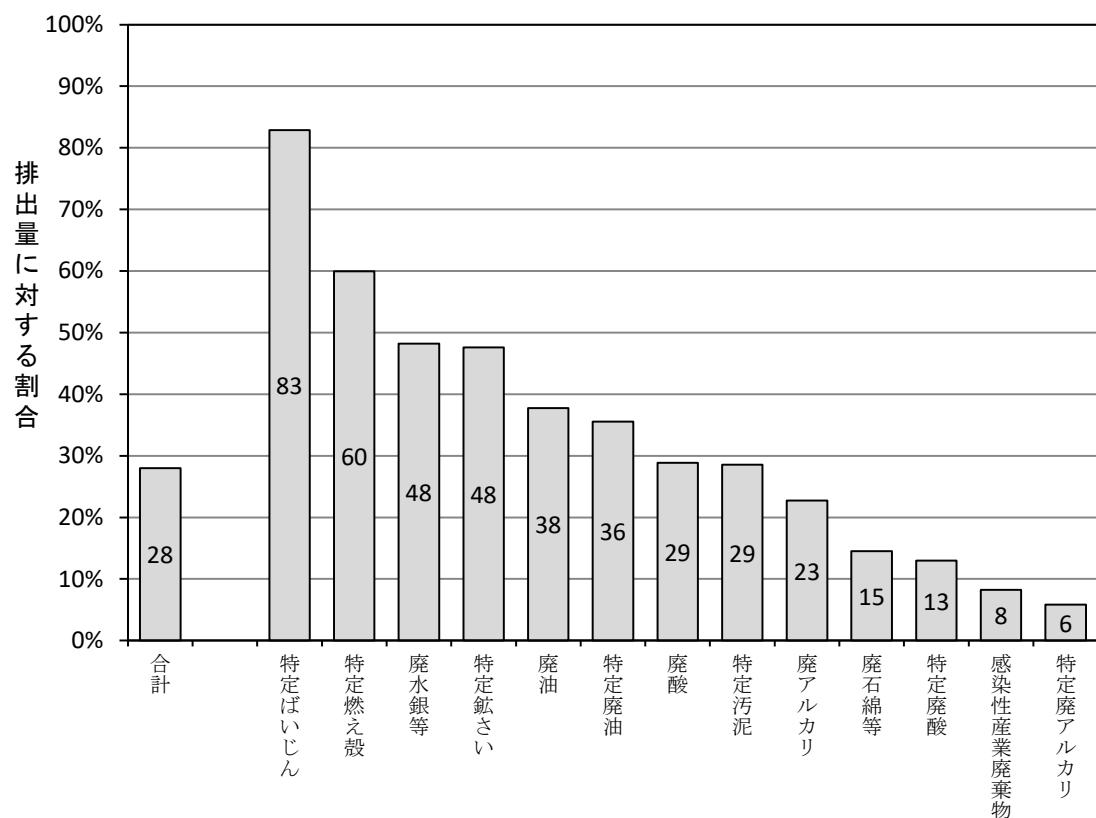
3－2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

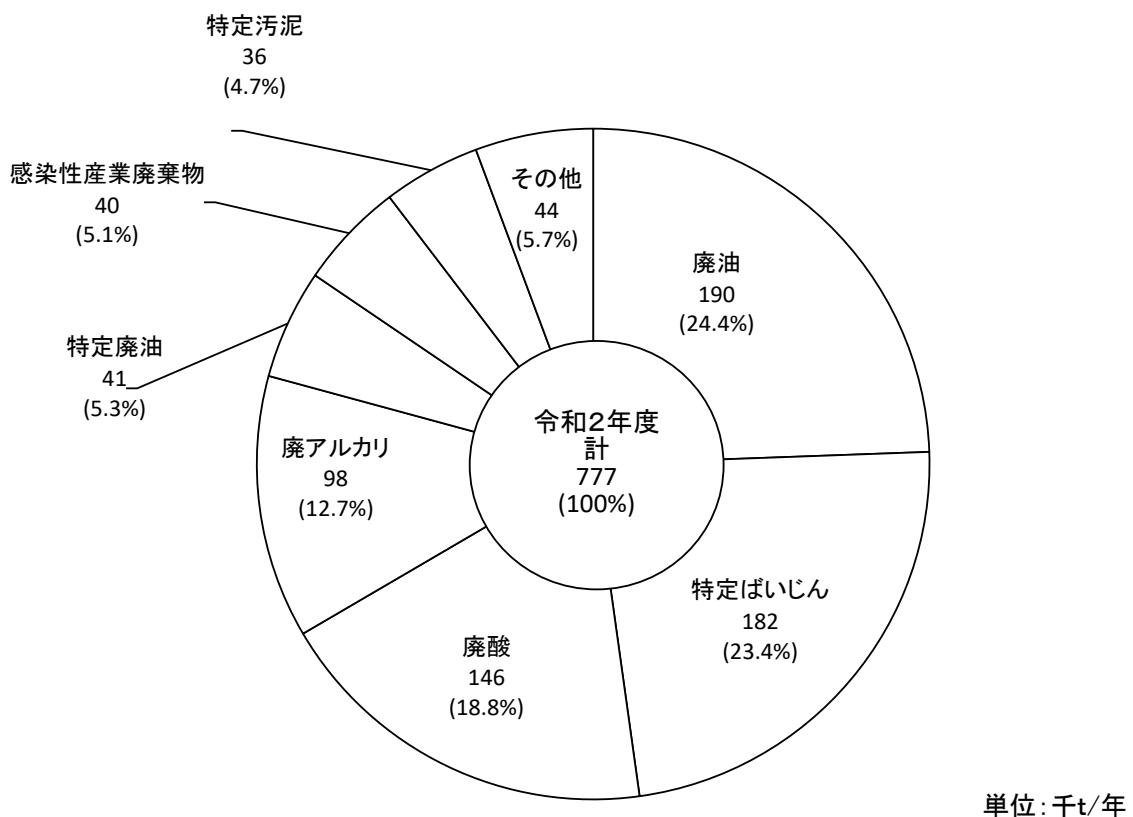
特別管理産業廃棄物の再生利用量は図一III・4に示したように、総排出量約2,775千トンのうち約777千トン（全体の28.0%）であった。

種類別にみると図一III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの82.9%、特定燃え殻の59.9%、廃水銀等の48.2%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、特定廃アルカリの5.8%、感染性産業廃棄物の8.2%、特定廃酸の13.0%等であった。

また、量的にみると、図一III・7に示すように廃油、特定ばいじん、廃酸、廃アルカリが多く、これら4種で全体の約8割を占めている。



図一III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（令和2年度実績値）



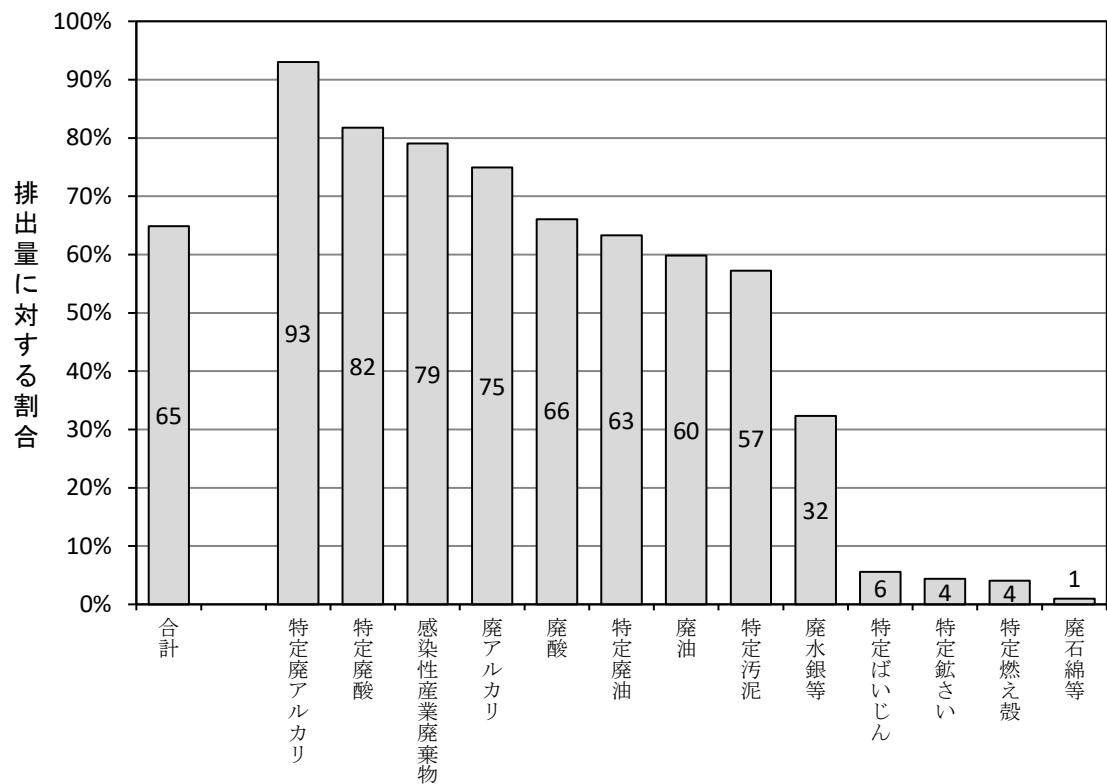
図－III・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和2年度実績値）

(2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

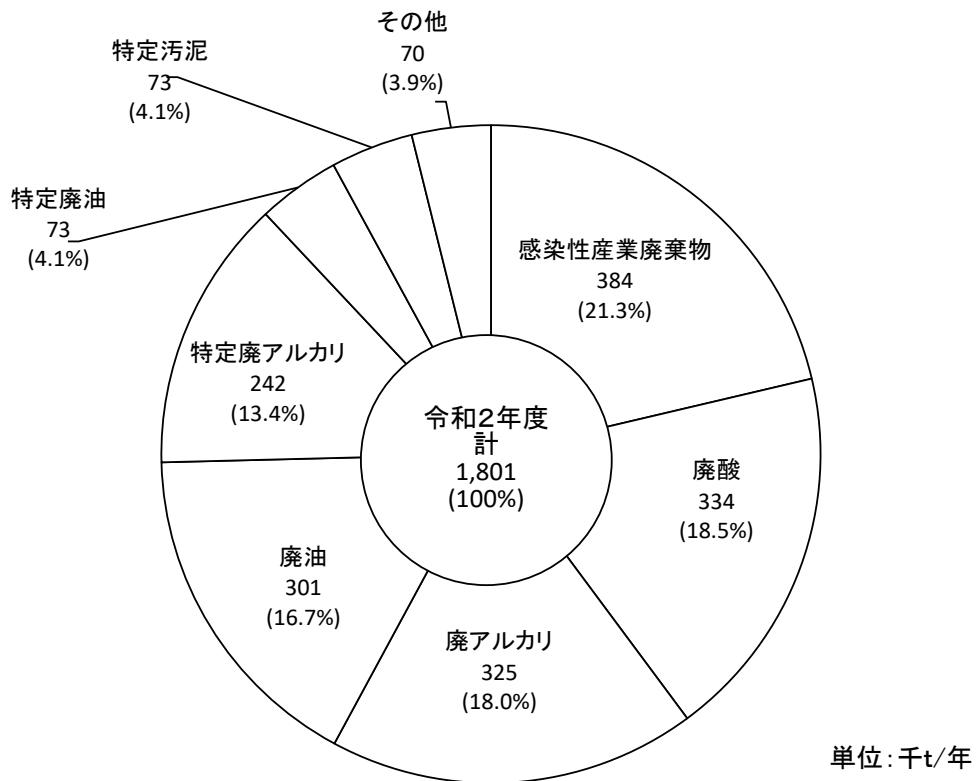
特別管理産業廃棄物の減量化量は図一III・4に示したように、排出量約2,775千トンのうち約1,801千トン（全体の64.9%）であった。

種類別にみると図一III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃アルカリの93.0%、特定廃酸の81.8%、感染性産業廃棄物の79.1%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、廃石綿等の1.0%、特定燃え殻の4.1%、特定鉱さいの4.4%等であった。

また、量的にみると、図一III・9に示すように感染性産業廃棄物、廃酸、廃アルカリ、廃油が多く、これら4種で全体の7割以上を占めている。



図一III・8 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（令和2年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

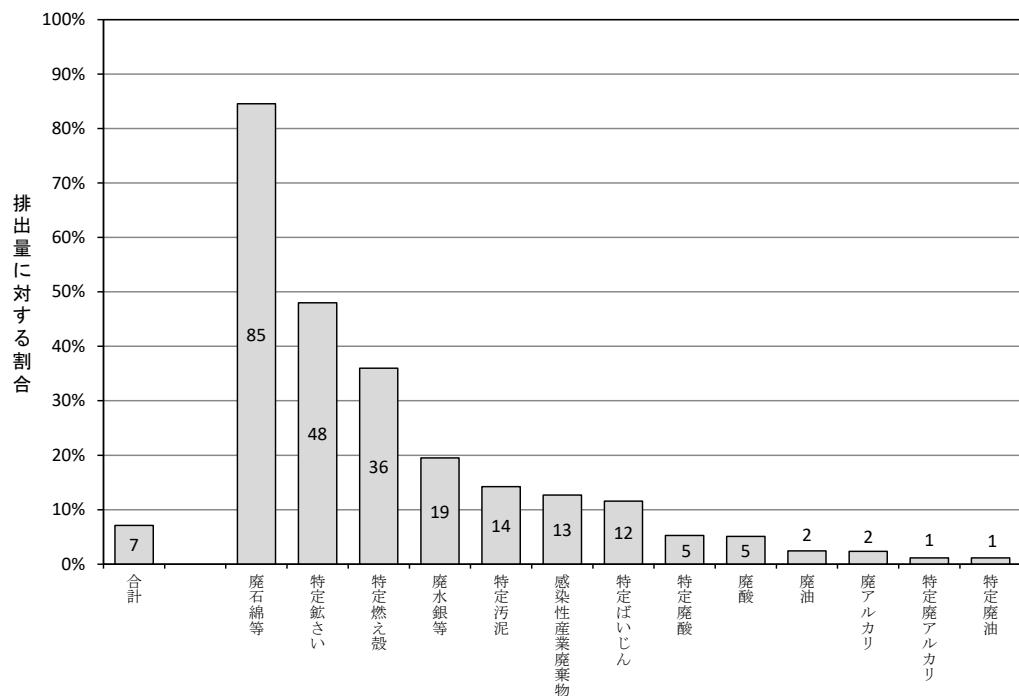
図－III・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和2年度実績値）

(3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

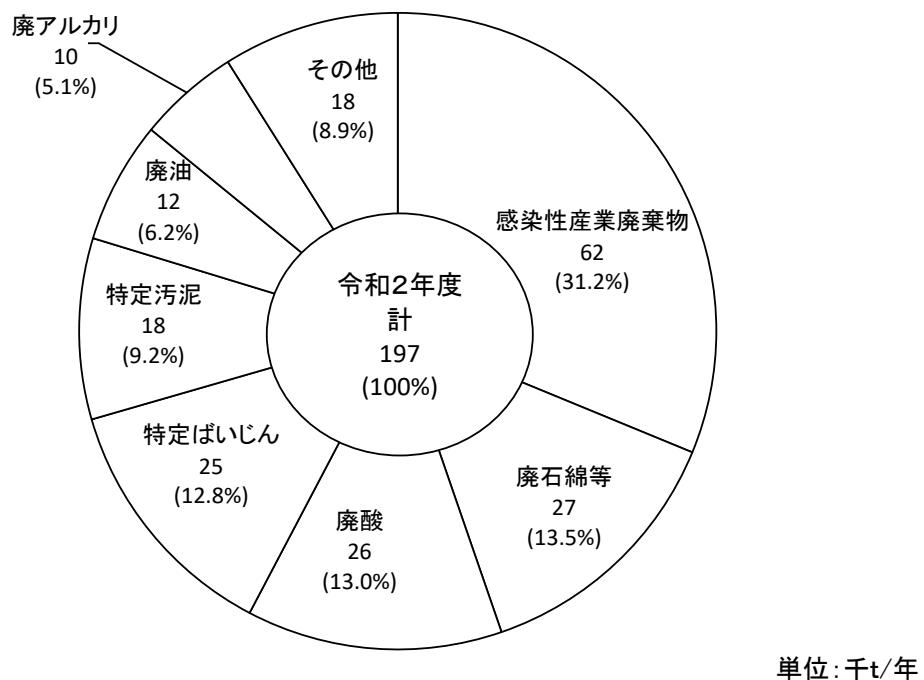
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図一III・4に示したように、総排出量約2,775千トンのうち約197千トン（全体の7.1%）であった。

種類別にみると図一III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、廃石綿等の84.5%、特定鉱さいの48.0%、特定燃え殻の36.0%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、特定廃油の1.1%、特定廃アルカリの1.1%、廃アルカリの2.3%等であった。

また、量的にみると図一III・11に示すように感染性産業廃棄物、廃石綿等、廃酸、特定ばいじん、特定汚泥が多く、これら5種で全体の約8割を占めている。



図一III・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（令和2年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

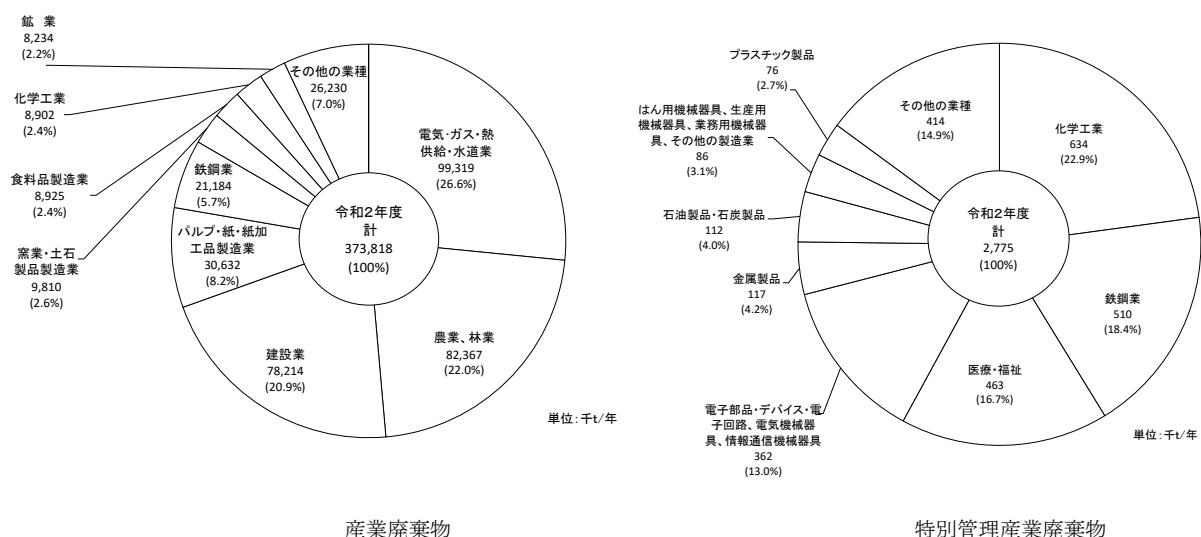
図－III・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和2年度実績値）

4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、農業・林業、建設業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、鉄鋼業、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、金属製品の比率が全体の7割以上を占めている。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較（令和2年度実績値）

4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10 及び図-III・13 に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、1%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2~3割程度と高くなる。

表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和2年度実績値）

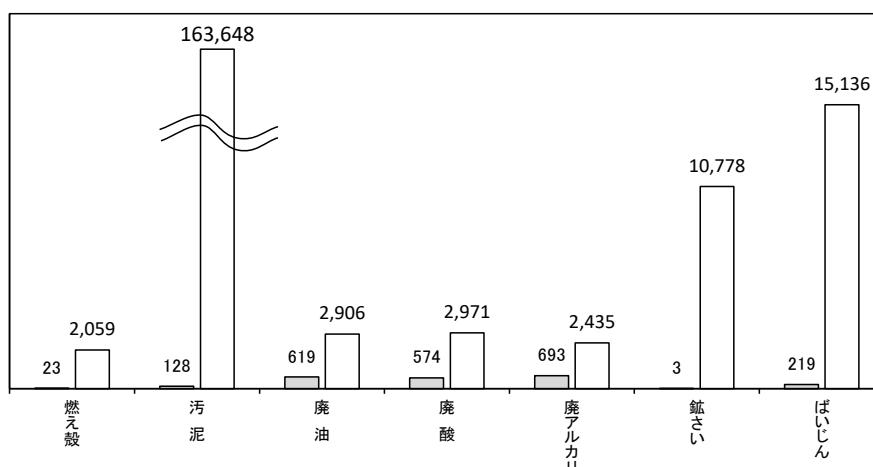
(単位：千t/年)

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合
			うち特定有害 廃棄物	
燃え殻	2,059	23	23	1.1%
汚泥	163,648	128	128	0.1%
廃油	2,906	619	115	21.3%
廃酸	2,971	574	69	19.3%
廃アルカリ	2,435	693	260	28.5%
廃プラスチック類	6,938			
紙くず	856			
木くず	7,790			
繊維くず	88			
動植物性残渣	2,377			
動物系固形不要物	102			
ゴムくず	18			
金属くず	6,150			
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	7,832			
鉱さい	10,778	3	3	0.0%
がれき類	59,713			
動物のふん尿	81,855			
動物の死体	166			
ぱいじん	15,136	219	219	1.4%
感染性産業廃棄物		485		
廃石綿等		32	32	
廃水銀等		0	0	
合計	373,818	2,775	848	0.7%

※網掛け部分は該当する種類の産業廃棄物、特管物なし

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

□特別管理産業廃棄物 □産業廃棄物(特管含む)



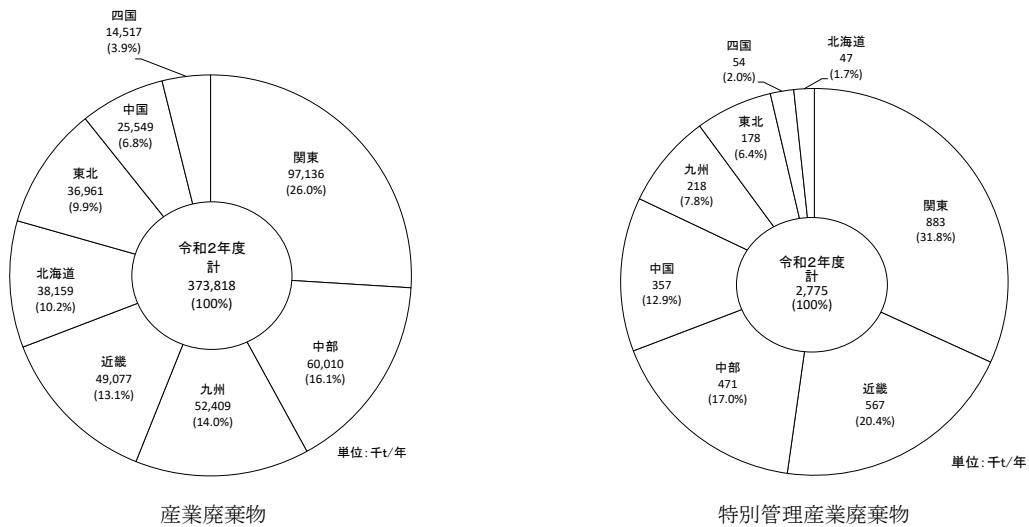
単位：千t／年

図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和2年度実績値）

4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図-III・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、九州、近畿で約7割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部、中国の4地域が約8割を占めている。



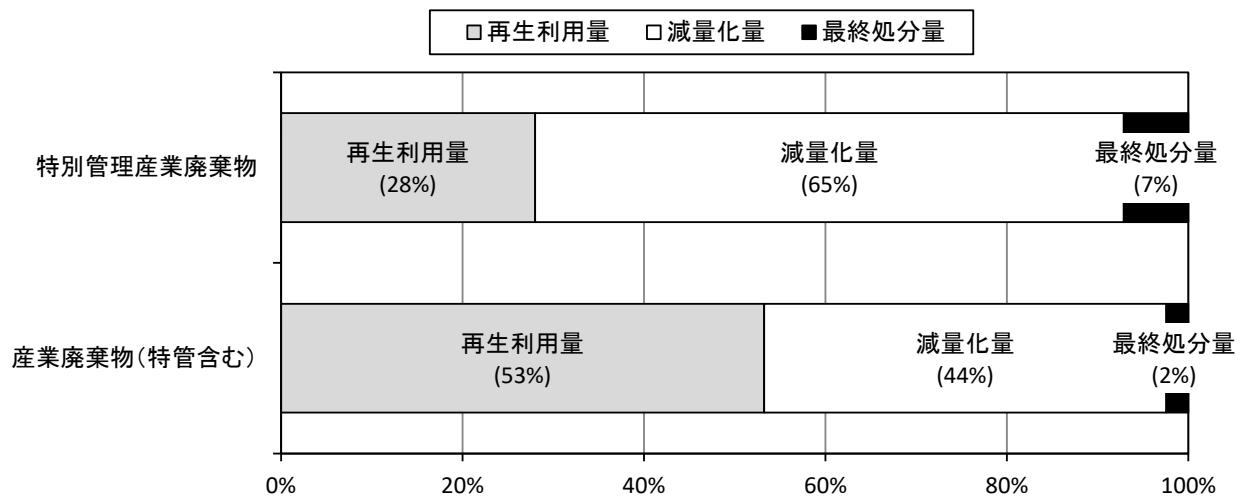
※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較（令和2年度実績値）

4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。



※ 各項目の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（令和2年度実績値）

IV. 特別管理産業廃棄物排出量の変化

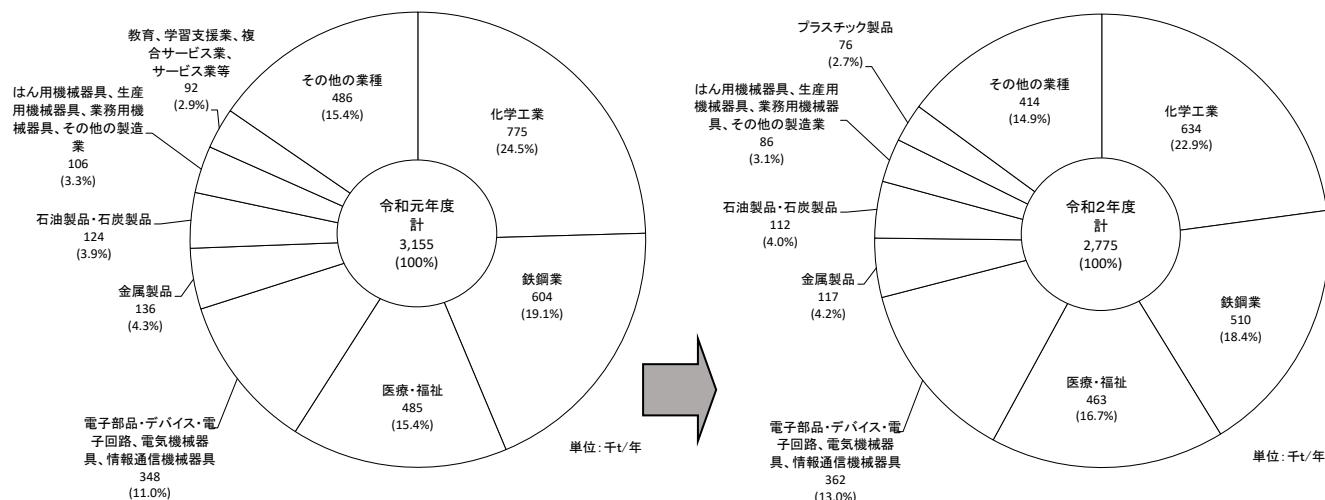
推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、令和元年度実績との比較を行った。

1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化

業種別排出量の比較を図-IV・1に示す。令和2年度の排出量の多い業種としては令和元年度実績と比べてプラスチック製品の割合が増加しているものの同様の傾向を示している。

令和2年度の個別の業種別排出量について主な増減量をみると、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業は約20千トン(18.2%)減少、化学工業は約141千トン(18.1%)減少、鉄鋼業は約94千トン(15.5%)減少した。

一方、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具は約14千トン(4.0%)増加、プラスチック製品は約2千トン(2.4%)増加した。



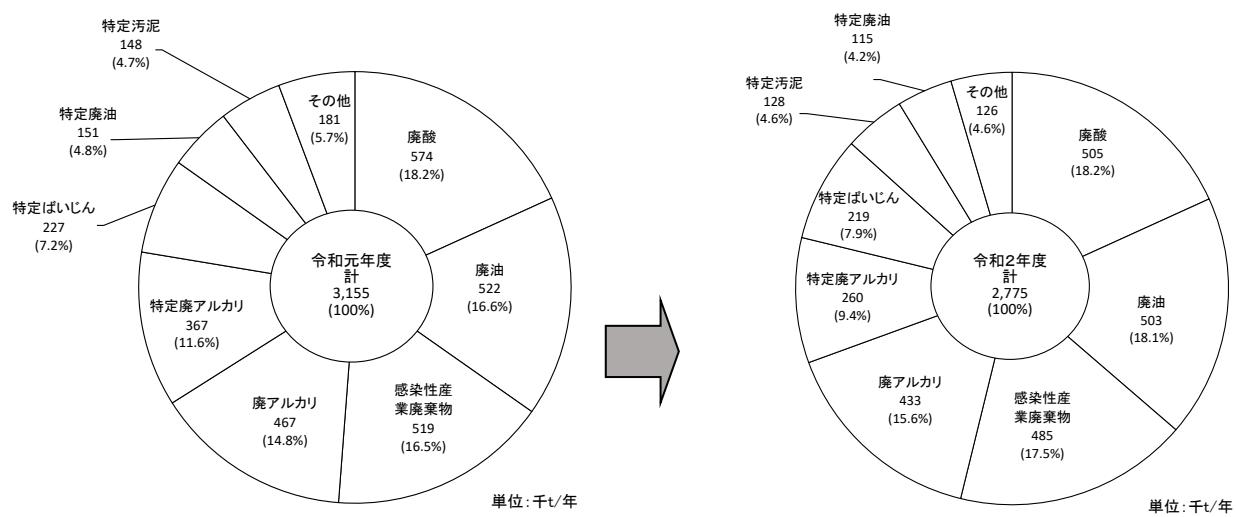
※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化（令和2年度実績値）

2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化

種類別排出量の比較を図-IV・2に示す。令和2年度の排出量の多い種類としては令和元年度実績と比べて特定汚泥、特定廃油で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

令和2年度の種類別排出量について主な増減量をみると、特定廃アルカリは約107千トン(29.1%)減少、特定廃油は約36千トン(23.3%)減少、特定汚泥は約20千トン(13.7%)減少した



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

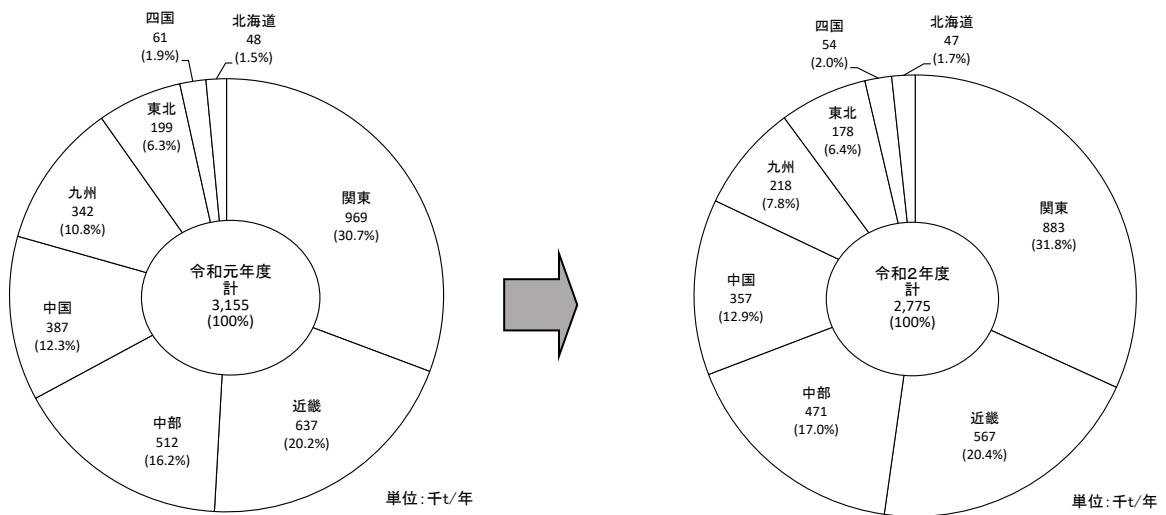
図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化（令和2年度実績値）

3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化

地域別排出量の比較を図-IV・3に示す。

令和2年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、令和元年度実績と同様の傾向を示している。

令和2年度の地域別排出量について主な増減量をみると、九州は約124千トン(36.3%)減少、四国は約7千トン(11.4%)減少、近畿は約70千トン(11.0%)減少した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化（令和2年度実績値）

資 料 編

I . 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和4年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和2年度実績(確定値)・令和3年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和2年度実績(確定値)** 及び**令和3年度実績(速報値)** の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和2年度実績調査及び令和3年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和2年度実績及び令和3年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“○○県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードを I - 1 シートの所定箇所に入力すると、II - 1 シート及び II - 2 シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と 15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、I - 3 の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、III - 1、III - 2 の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和2年度実績調査(確定値)

「調査票(R2)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R2_○○県.xls)を使用する。

○令和3年度実績調査(速報値)

「調査票(R3)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R3_○○県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和2年度実績調査、令和3年度実績調査とともに、調査票は I から III の 3 種(合計 10 シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート: I - 1 ~ I - 4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート: II - 1、II - 2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。

(別表-1 参照) 前年回答実績もしくは推計値と 15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート: II - 1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。
(別表－1 参照)

(4) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）(2シート：Ⅲ－1、Ⅲ－2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。(フロー図(別図－1) 参照)

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）(1シート：Ⅲ－1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。(フロー図(別図－1) 参照)

(6) 確認用シート(1シート：チェック結果)

I－3の記入漏れとⅢ－1、Ⅲ－2の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

5. 記入要領

(1) 調査状況(調査票I－1)

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

(2) 調査方法(調査票I－2、3)

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図(別図－1)の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票 I - 4)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

●(a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

- | | |
|-------------|--|
| (a)調査対象事業所数 | : 都道府県における調査対象業種の総事業所数 |
| (b)抽出事業所数 | : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数 |
| (c)回収事業所数 | : 調査回答を回収した事業所数 |
| (d)有効回答数 | : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数 |

●(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に関する事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

- | | |
|-----------------|-----------------------------------|
| (e)集計活動量指標 | : 有効回答である事業所の活動量の合計値 |
| (f)母集団活動量指標 | : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値 |
| (g)集計廃棄物量 | : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値 |
| (h)推計廃棄物量 | : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値 |
| (i)使用した活動量指標の名称 | : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名） |
| (j)活動量指標の単位 | : 活動量の単位 |

※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、「トン/年」とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）(調査票 II - 1、2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。**回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。**

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していたが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票 II - 1」には含めず、「調査票 II - 1（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）(調査票 II - 1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していたが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（調査票III-1、2）

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票III-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（調査票III-1（水銀廃棄物））

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もししくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

別表－1 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業 (A012)畜産農業	
	(A02)林業		
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業 (E10)飲料・たばこ・飼料製造業 (E11)繊維工業 (E12)木材・木製品製造業 (E13)家具・装備品製造業 (E14)パルプ・紙・紙加工品製造業 (E15)印刷・同問連業 (E16)化学工業 (E17)石油製品・石炭製品製造業 (E18)プラスチック製品製造業 (E19)ゴム製品製造業 (E20)なめし革・同製品・毛皮製造業 (E21)窯業・土石製品製造業 (E22)鉄鋼業 (E23)非鉄金属製造業 (E24)金属製品製造業 (E25)はん用機械器具製造業 (E26)生産用機械器具製造業 (E27)業務用機械器具製造業 (E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業 (E29)電気機械器具製造業 (E30)情報通信機械器具製造業 (E31)輸送用機械器具製造業 (E32)その他の製造業		
(F)電気・ガス・熱供給・水道業【電気・水道業】	(F33)電気業 (F34)ガス業 (F35)熱供給業 (F36)水道業	(F361)上水道業 (F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業 (G38)放送業 (G39)情報サービス業 (G40)インターネット付随サービス業 (G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業 (H43)道路旅客運送業 (H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業 (I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 (I56)各種商品小売業 (I59)機械器具小売業 (I60)その他の小売業	(I531)建築材料卸売業 (I5311)木材・竹材卸売業 (I591)自動車小売業 (I593)機械器具小売業 (I601)家具・建具・畳小売業 (I602)じゅう器小売業 (I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門、技術サービス業【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関 (L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの）【サービス業】	(R89)自動車整備業 (R95)その他のサービス業	(R891)自動車整備業 (R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

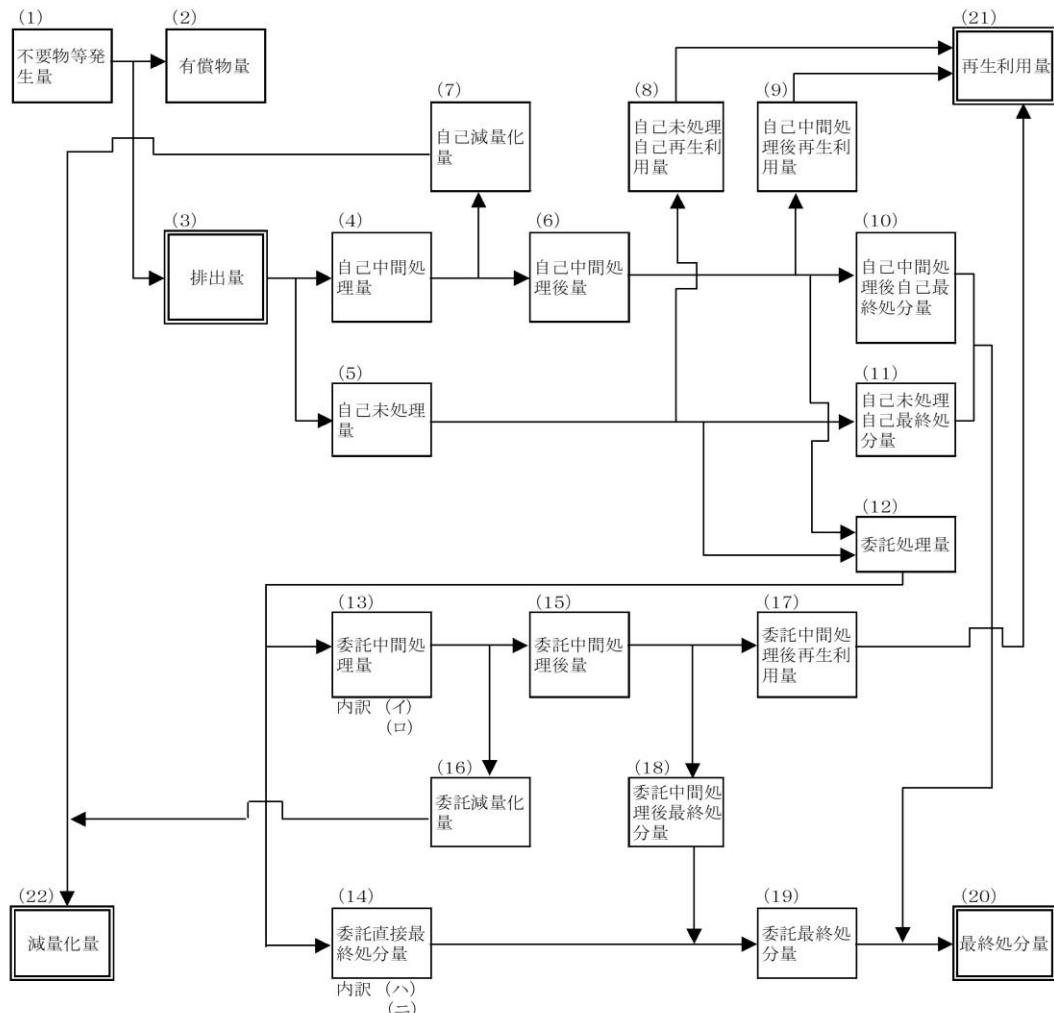
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかつた量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7) (4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8) (5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもののを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9) (6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10) (6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11) (5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15) (13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16) (13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17) (15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18) (15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19) 処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(* 1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(* 2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ);(5)のうち委託中間処理された量
 (ロ);(6)のうち " "
 (ハ);(5)のうち委託最終処分された量
 (ニ);(6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法				コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査			1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2	
			層別無作為抽出	3	
	地域分割		単純無作為抽出	4	
			層別無作為抽出	5	
	資料調査			6	
処理業者に対する調査	全数調査			7	
	標本調査			8	
	資料調査			9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告			10	
	処理業者の実績に関する報告			11	
	その他法的な報告			12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法			13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法			14	
その他				15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	○○県
パスワード	

令和2年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

①調査状況

(H19.25改訂産業分類対応版)

1)連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)	係
電話番号(代表／直通)			内 線	FAX
担当者名			メールアドレス	

2)調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I - 2

調査票 I - 2

(H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法は、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未回答の場合は「-」を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類			A		
	2	農業	耕種農業		A011		
	3	林業	畜産農業		A012		
	4	上記以外の農業、林業			A02		
(B) 渔業	5	漁業大分類			B		
	6	水産養殖業			B03		
	7	漁業、採石業、砂利採取業			B04		
(C) 純業	8	建設業			C		
	9	製造業大分類			D		
(E) 製造業	10	飲料品製造業			E09		
	11	繊維工業			E10		
	12	木材・木製品製造業			E11		
	13	家具・装飾品製造業			E12		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E13		
	15	印刷・同関連業			E14		
	16	化学工業			E15		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E16		
	18	プラスチック製品製造業			E17		
	19	ゴム製品製造業			E18		
	20	なめし革・筒製品・毛皮製造業			E19		
	21	薬業・土石製品製造業			E20		
	22	鉄鋼業			E21		
	23	非鉄金属製造業			E22		
	24	全箇製品製造業			E23		
	25	はん用機械器具製造業			E24		
	26	生産用機械器具製造業			E25		
	27	業務用機械器具製造業			E26		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E27		
	29	電気機械器具製造業			E28		
	30	情報通信機器製造業			E29		
	31	輸送用機械器具製造業			E30		
	32	その他の製造業			E31		
	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			E32		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	34	電気業			F33		
	35	ガス業			F34		
	36	熱供給業			F35		
	37	水道業	上水道業		F361		
			下水道業		F363		
(G) 情報通信業	38	情報通信業大分類			G		
	39	通信業			G37		
	40	放送業			G38		
	41	情報サービス業			G39		
	42	映像・音声・文字情報制作業			G40		
	43	運輸業、郵便業大分類			H		
	44	鉄道業			H42		
	45	道路旅客運送業			H43		
	46	道路貨物運送業			H44		
	47	上記以外の運輸業、郵便業					
	48	卸売業、小売業大分類			I		
	49	各種商品卸売業			I50		
(I) 銀行業、小売業	50	建設材料、部物・金具	建築材料卸	木材・竹材	I511		
	51	材料等卸売業	卸売業		I56		
	52	自動車小売業	自動車小売業		I591		
	53	機械器具小売業	機械器具小売業		I593		
	54	家具・建具・疊小売業	家具・建具・疊小売業		I601		
	55	その他の小売業	じゅう器小売業		I602		
			燃料小売業		I605		
(K) 不動産業、物品販賣業	56	上記以外の卸売業、小売業					
	57	不動産業、物品販賣業大分類			K		
(L) 学術研究、専門、技術サービス業	58	物品販賣業			K70		
	59	学術研究、専門、技術サービス業大分類			L		
	60	学術・開発研究機関			L71		
(M) 宿泊業、飲食サービス業	61	技術サービス業	写真業		L746		
	62	宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	63	飲食店			M76		
	64	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
(O) 教育、学習支援業	65	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N		
	66	洗濯・理容・美容・宿	洗濯業		N781		
(P) 医療、福祉	67	教育、学習支援業			O		
	68	医療、福祉大分類			P		
(Q) 様々なサービス事業	69	医療業			P83		
	70	上記以外の医療、福祉					
(R) サービス業	71	複合サービス事業			Q		
	72	サービス業大分類			R		
	73	自動車整備業	自動車整備業		R891		
(S) 公務	74	その他のサービス業	と畜場		R952		
	75	上記以外のサービス業					
(T) 公共	76	公務			S		

調査票 I - 3

調査票 I - 3
(H19.5改訂産業分類対応版)
④産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

- 産業廃棄物の処理状況の調査方法を、調査票記入要領の別表-3から選び、コード番号を記入してください。
- 赤枠の場合は“一括入力”でください。
- 複数回答の場合には区切つて記入ください。
- 複数回答の場合は半角カタカナで記入ください。(例:3,4)。
- 調査方法コードが複数ある場合は調査欄に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年度

プロード項目	不要物等発生量	歩出量	自己未処理量	自己中間処理量	自己減量化量	自己再生利用率	自己再利用率	自己最終処理後量	委託中間処理量	委託最終処理後量	合計量で把握している場合はこへ記入する。		
											委託(5)されれた間の量処理ら めんじゆりうり)	委託(6)されれた最終の量処理ら めいしゆうりうり)	委託(7)されれた最終の量処理ら めいしゆうりうり)
調査方法の種類	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
備考													

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

●産業廃棄物の処理状況の調査方法を、調査票記入要領の別表-3から選び、コード番号を記入してください。

●赤枠の場合は“一括入力”でください。

●複数回答の場合は半角カタカナで記入ください。(例:3,4)。

●廃棄物の種類の回答欄が不足した場合は、行を追加してください。

プロード項目	不要物等発生量	歩出量	自己未処理量	自己中間処理量	自己減量化量	自己再生利用率	自己再利用率	自己最終処理後量	委託中間処理量	委託最終処理後量	合計量で把握している場合はこへ記入する。		
											委託(5)されれた間の量処理ら めんじゆりうり)	委託(6)されれた最終の量処理ら めいしゆうりうり)	委託(7)されれた最終の量処理ら めいしゆうりうり)
危純物の種類	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
備考													

⑤処理項目毎の推計量の算出方法

●処理項目ごとの推計量の算出方法を記入してください。記入スペースが足りない場合は、シートを追加ご記入下さい。

●複数回答の場合は半角カタカナで記入ください。(例:3,4)。

●複数回答の場合は複数回答欄が不足した場合は、行を追加してください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

調査票 I - 4

調查票 I - 4

(H19.25改訂産業分類対応版)

調査票 I-4	(H19.25改訂産業分類対応版)	都道府県名	○○県	実績年度	令和2年度
---------	-------------------	-------	-----	------	-------

●色付きのセルのみ記入してください。調査対象衆種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

- 記入にあたっては、"調査票記入要領"の5. 記入要領をご参照ください。
- 記入にあたっての注意点

●記入にあたってのポイント
・回答欄(a)～(d)には、該当する事業取扱数を記入してください。

- ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
- ・回答欄(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全

回答欄(e)「(i)」には、伊木石資源アース寺ヶ谷鉱業所主体への排出量の插入推計について用いて回答欄(i)に記入してください。

※活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完

《中国地名大典》——中国地名辞书出版社（北京）有限公司

事業所データ等から都道府県会体への提出量の拡大

調査票 II - 1

調査票 II-1-1 (H19.25改訂産業分類対応版)

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年度

●産業廃棄物の基種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。

*「水銀使用品・汞素化合物」、「水銀含有(はいじん)等」については「調査票Ⅱ-1」には含めず、「調査票Ⅱ-1(水銀化合物)」に記入してください。
*「45歳以上」の年齢をもつた方へは、調査票Ⅱ-1(水銀化合物)に記入して下さい。

●播磨田畠が「ゼロ」の右側には「0」と明記し、朱書きによる不明確所は「—」を入力してください。
●下記19種類以外の疾患(発育不全、姦淫病歴等)については、排出量への割合割分等により下記の割額に食めるようにしてください。

*「水銀使用新品癌癥物」については上記による、15種類への割合配分は行わず、「頭癌Ⅱ-1(水銀癌癆物)」に記入してください。

●調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください

大分類	番	疾患分類	コード	疾患名	丙 花	癌 油	癰 瘤	瘻アルカリ	瘻プラスチック類	紙くず	木くず	織くず	動植物性	動物系固形	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず	鉛さい	がれき類	動物の死体	動物の死体	はいん	合計
-----	---	------	-----	-----	-----	-----	-----	-------	----------	-----	-----	-----	------	-------	------	------	---------------------	-----	------	-------	-------	-----	----

調査票 II-1 (水銀廃棄物)

調査票 II-1(水銀廃棄物) (平成25年計上用紙)(水銀廃棄物(特別管理廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

郵送用封筒
○○面
実績年次
令和2年度

- 水銀使用製品廃棄物(以下「水銀含有いん等」)(いずれも特別管理廃棄物を含む)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 水銀含有いん等の内訳(内訳)について

該当する場合は(電気・ガス等)に該当している場合は、その品目の主要な項目(戸別・戸内・スマートメーター等)に該当する欄に記入。(→①水銀使用製品廃棄物(廃棄製品の種類別)欄に記入)

■注記

水銀使用製品廃棄物として一括で記入。(→②水銀使用製品廃棄物(一括)欄に記入)

また、ごみとしての廃棄物を含む場合は、廃棄する前に該当する項目に該当する欄に記入。(→③水銀含有いん等の内訳欄に記入)

●該当する場合は(中小分類の項目は、中分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください)。

大分類	小分類	法規分類	①水銀使用製品廃棄物(一括)				②水銀使用製品廃棄物(一括)				③水銀含有いん等				(単位:トン/年)			
			未使用済み水銀廃棄物 未使用の内訳	未使用済み水銀廃棄物 未使用の内訳	未使用済み水銀廃棄物 未使用の内訳	未使用済み水銀廃棄物 未使用の内訳	合 計	未使用済み水銀廃棄物	内 訳	未使用済み水銀廃棄物								
農業、林業、漁業	1 農業	A	0011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.1 農業用機械		00111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.2 農業用機器		00112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.3 林業		00113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.4 木工及び樹脂、木材		00114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.5 水産業		00115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.6 水産業用機器		00116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.7 魚類		00117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.8 漁業用機器		00118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.9 漁業用機械		00119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.10 水産加工業		00110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.11 水産販売業		00111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.12 水産卸売業		00112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.13 水産運送業		00113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.14 水産販賣業		00114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.15 水産加工業		00115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.16 水産販賣業		00116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.17 水産販賣業		00117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.18 水産販賣業		00118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.19 水産販賣業		00119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.20 水産販賣業		00110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.21 水産販賣業		00111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.22 水産販賣業		00112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.23 水産販賣業		00113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.24 水産販賣業		00114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.25 水産販賣業		00115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.26 水産販賣業		00116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.27 水産販賣業		00117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.28 水産販賣業		00118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.29 水産販賣業		00119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.30 水産販賣業		00110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.31 水産販賣業		00111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.32 水産販賣業		00112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.33 水産販賣業		00113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.34 水産販賣業		00114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.35 水産販賣業		00115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.36 水産販賣業		00116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.37 水産販賣業		00117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.38 水産販賣業		00118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.39 水産販賣業		00119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.40 水産販賣業		00110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.41 水産販賣業		00111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.42 水産販賣業		00112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.43 水産販賣業		00113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.44 水産販賣業		00114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.45 水産販賣業		00115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.46 水産販賣業		00116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.47 水産販賣業		00117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.48 水産販賣業		00118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.49 水産販賣業		00119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.50 水産販賣業		00110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.51 水産販賣業		00111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.52 水産販賣業		00112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.53 水産販賣業		00113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.54 水産販賣業		00114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.55 水産販賣業		00115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.56 水産販賣業		00116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.57 水産販賣業		00117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.58 水産販賣業		00118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.59 水産販賣業		00119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.60 水産販賣業		00110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.61 水産販賣業		00111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.62 水産販賣業		00112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.63 水産販賣業		00113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.64 水産販賣業		00114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.65 水産販賣業		00115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.66 水産販賣業		00116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.67 水産販賣業		00117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.68 水産販賣業		00118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.69 水産販賣業		00119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.70 水産販賣業		00110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.71 水産販賣業		00111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.72 水産販賣業		00112</td															

調査票Ⅱ－2

調査票Ⅱ－2

(H19.2.5改訂産業分類対応版)

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年度

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が0(ゼロ)の場合は「0」を記入し、未調査に於ける不明箇所は「-」を入れてください。**
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	発泡	腐酸	廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物							合計	
								乾燥	廃石鹼等	燃え殻	はいしん (金属等を含むもの)	腐酸	汚泥	廃酸	廃アルカリ	
農業、林業	農業、林業大分類	A														
	1 植種農業	A011														
	2 農産農業	A012														
	3 林業	A02														
漁業	4 上記以外の農業、林業															
	漁業大分類	B														
	5 漁業	B03														
鉱業	6 水産養殖業	B04														
	7 鉱業、採石業、砂利採取業	C														
建設業	8 建設業	D														
製造業	9 製造業大分類	E														
	9 食料品製造業	E09														
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10														
	11 織維工業	E11														
	12 木材・木製品製造業	E12														
	13 家具・装飾品製造業	E13														
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	E14														
	15 印刷・関連産業	E15														
	16 化学工業	E16														
	17 石油製品・石炭製品製造業	E17														
	18 プラスチック製品製造業	E18														
	19 ゴム製品製造業	E19														
	20 かわし・着・印刷品・手皮製造業	E20														
	21 紙業・土石製品製造業	E21														
	22 鋼鋼業	E22														
	23 非鉄金属製造業	E23														
	24 金属製品製造業	E24														
	25 はん用機械器具製造業	E25														
	26 生産用機械器具製造業	E26														
	27 商務用機械器具製造業	E27														
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28														
	29 電気機械器具製造業	E29														
	30 情報通信機器製造業	E30														
	31 輸送用機械器具製造業	E31														
	32 その他の製造業	E32														
電気・ガス ・熱供給、 水道業	33 電気業	F33														
	34 ガス業	F34														
	35 熱供給業	F35														
	36 上水道業	F361														
	37 下水道業	F363														
情報通信業	38 情報通信業大分類	G														
	39 運送業	G37														
	40 運搬サービス業	G38														
	41 インターネット付随サービス業	G40														
	42 映像・音声・文字情報制作業	G41														
運輸業、 郵便業	43 運輸業、 郵便業大分類	H														
	44 鉄道業	H42														
	45 道路旅客業運送業	H43														
	46 道路貨物業運送業	H44														
	47 上記以外の運輸業、郵便業															
卸売業、 小売業	48 貿易業、小売業大分類	I														
	49 合種商品販売業	I50														
	50 木材・竹材・鉢花業	I5311														
	51 合種商品販売業	I56														
	52 自動車小売業	I591														
	53 機械器具小売業	I593														
	54 家具・建具・壁・小売業	I601														
	55 じゅう器小売業	I602														
	56 燃料小売業	I605														
	57 上記以外の卸売業、小売業															
不動産業、 物品貯蔵業	58 不動産業、物品貯蔵業大分類	K														
	59 物品貸業	K70														
学術研究、専門、 技術サービス業	60 学術研究、専門、技術サービス業大分類	L														
	61 学術、開発研究機関	L71														
宿泊業、飲食 サービス業	62 手芸業	L746														
	63 宿泊業、飲食サービス業大分類	M														
生活関連サー ビス業、娯楽業	64 飲食店	M76														
	65 上記以外の宿泊業、飲食サービス業															
教育、学習支援業	66 娯楽業、飲食サービス業大分類	N														
	67 介護業	N781														
医療、福祉	68 教育、学習支援業	O														
	69 医療、福祉大分類	P														
教育、学習支援業	70 医療業	P83														
	71 上記以外の医療、福祉															
サービス業	72 携帯電話業	Q														
	73 サービス業大分類	R														
公務	74 自動車整備業	R891														
	75 会場	R952														
	76 上記以外のサービス業															
合計	77 公務	S														
	78 合計															

調査票III-1

調査票III-1
産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量)

(平成25改訂産業分野別行版)

令和2年度

都道府県名

〇〇県

実績年度

令和2年度

●産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量(単位:トン/年)を見直して下さい。

※大體は用語「産業廃棄物」、「大體含有しない等」について、「調査票III-1(水質測定物)」に記入してください。

●産業廃棄物は、生産者が最終処理場が変わらないものにして記入してください。

●基準区分が「ゼロ」の場合には、運送業者による処理を実施した場合は、該当欄に記入してください。

●処理区分は、図のとおりで回答してください。処理区分が自己処理、委託処理の区別のない場合は、下線を削除してある所定の欄に記入してください。

(単位:トン/年)

廃棄物の種類	プロト図の項目	合計量で記載している場合はここへ記入する。											
		直接 自 由 選 択 量	直接 自 由 選 択 量	中間 処 理 量									
燃え物	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)(=)	(14)(=)
汚泥												(13)(=)	(14)(=)
廃油													
廃酸													
魔アルカリ													
魔アラチック類													
砂・石粉含有													
紙くず													
木くず													
繊維くず													
動物性油脂													
動物系脂肪不要物													
ゴムくず													
金属くず													
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず													
砂・石粉含有													
動物のふん便													
動物の死体													
ばいじん													
がれき類													

※動物の死体における生産用利用目的別に記入する。
・再生利用:倉庫内における水分蒸発、廃却施設における使用処理 等

調査票III-1(水銀廃棄物)

II. 活動量指標

表一資・II・1(1) 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）
 (旧産業分類(平成14年3月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
漁業		漁業大分類	C							
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化學工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上下水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人	10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店・宿泊業		飲食店・宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療・福祉		医療・福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
	56	上記以外の医療・福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,000	2,766,541	2,885,690	3,004,838
教育・学習支援業	57	教育・学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と蓄場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

表一資・II・1(2) 活動量指標全国合計値（令和2年度実績値）
(新産業分類(平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
農業・林業		農業大分類	A													
	1	耕種農業	A011	a	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	3,388,750	3,279,578
	2	畜産農業	A012	頭羽	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987	333,354,732	333,249,917	332,814,780	332,708,660
	4	林業大分類	A02	人	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975	40,271
漁業	3	上記以外の農業・林業														
	5	漁業大分類	B													
	5	漁業	B03	人	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	23,355	22,897	22,293
	6	水産養殖業	B04	人	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	15,317	15,372	15,353	15,388	15,516
建設業	7	建設業	C	人	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	19,467	19,254	19,325	19,182	18,983
	8	建設業	D	百万円	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	55,548,590	57,206,504	59,751,213	61,318,531	58,968,326	
	9	製造業大分類	E													
	9	食料品製造業	E09	百万円	24,578,223	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	28,426,447	29,055,934	29,781,548	29,857,188	29,605,781
飲料・製菓業	10	飲料・たばこ・調剤製造業	E10	百万円	10,508,553	9,613,348	9,250,520	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606	9,515,116	9,781,259	9,601,994	9,275,727
	11	調剤工場	E11	百万円	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,855	3,762,178	3,782,281	3,694,090	3,452,491
	12	木材・木製品製造業(家具を除く)	E12	百万円	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,748	2,656,164	2,717,305	2,756,116	2,810,746	2,738,069
	13	家具・装備品製造業	E13	百万円	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,051	1,819,001	1,915,042	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,943,035	1,985,835	1,997,768
パルプ・紙・紙加工品製造業	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	百万円	7,103,012	7,110,758	6,508,776	6,814,766	6,741,136	6,749,353	6,948,621	7,273,124	7,383,743	7,548,426	7,687,869	7,070,594
	15	印刷・同様運送業	E15	百万円	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,999	5,107,390	5,076,375	4,828,072	4,845,327	4,575,588
	16	化学生産	E16	百万円	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,144,954	28,887,715	27,252,471	28,742,200	29,787,986	29,252,783	28,603,045
	17	石油・ガス・石炭製造業	E17	百万円	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,152	11,580,381	12,286,743	15,015,509	13,844,350	11,114,363
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	E18	百万円	10,134,367	10,902,253	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,947	12,985,894	12,962,929	12,574,301
	19	ゴム・接着剤・樹脂製造業	E19	百万円	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,321,673	3,113,937	3,168,444	3,333,542	3,335,912	2,981,969
	20	なめし革・革製品・毛皮製造業	E20	百万円	4,138,852	3,747,779	3,150,030	3,444,068	3,422,264	3,555,024	3,434,777	3,411,938	3,405,000	3,278,884	3,25,618	264,189
	21	窯業・土石製品製造業	E21	百万円	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,132,194	7,428,928	7,173,319	7,533,115	7,815,735	7,653,456	7,558,126
鉄鋼・鋳物業	22	鉄鋼業	E22	百万円	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162	19,838,708	15,669,292	17,686,706	18,651,954	17,747,599	15,072,285
	23	非鉄金属製造業	E23	百万円	6,957,924	8,896,006	8,204,707	8,369,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,930	9,765,575	10,229,138	9,614,166	9,423,653
	24	非金属性製造業	E24	百万円	12,700,920	12,299,240	11,709,254	12,860,722	13,06,603	13,932,776	14,179,471	14,398,617	15,196,945	15,821,271	15,965,293	15,200,417
	25	はん用機械器具製造業	E25	百万円	9,908,201	10,099,831	9,946,599	10,623,791	10,103,055	10,142,926	11,124,753	11,779,695	12,345,195	12,162,013	11,424,236	
熱供給・水道業	26	生産用機械器具製造業	E26	百万円	12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,538,575	15,154,929	16,590,604	17,470,405	18,106,821	20,521,079	22,048,194	20,853,325	19,553,507
	27	業務用機械器具製造業	E27	百万円	7,098,723	6,872,905	6,384,471	6,919,256	6,705,229	7,033,631	7,020,751	7,130,046	6,920,901	6,881,395	6,753,278	6,387,042
	28	電子部品・ディバイス・電子回路製造業	E28	百万円	14,930,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	13,733,483	13,630,196	13,426,687	14,524,028	15,919,979	16,136,555	14,124,033	14,592,905
	29	電気機器器具製造業	E29	百万円	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,458,146	17,031,700	17,684,385	16,388,352	17,259,381	18,789,863	18,229,337	17,819,148
情報通信業	30	情報機器器具製造業	E30	百万円	11,463,770	12,604,470	9,415,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923	8,209,972	6,770,866	6,727,086	6,925,572	6,711,605	6,416,679
	31	輸送用機械器具製造業	E31	百万円	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	60,063,334	62,628,395	64,991,237	68,263,486	70,090,644	67,993,768	60,178,105
	32	その他の製造業	E32	百万円	9,333,093	3,607,287	3,721,251	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,153	3,843,569	4,155,651	4,201,852	4,320,904	4,276,755
	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F													
電気・ガス・熱供給・水道業	34	電気業	F33	人	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304	125,882	119,570	121,674	117,466	112,432
	34	ガス業	F34	人	37,598	36,805	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029	33,726	33,770	33,745	33,764	33,887
	35	熱供給業	F35	人	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946	2,072
	36	上下水道業	F361	人	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	124,266,130	124,403,567	124,312,413	124,166,682	123,971,273	123,772,874	123,393,469
情報通信業	37	情報通信業大分類	G													
	38	通信業	G37	人	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559	141,910	135,684	137,759	133,608	129,039
	39	放送業	G38	人	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	70,949	71,810
	40	情報サービス業	G39	人	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,054,694	1,064,514	1,074,381	1,084,438	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,881	1,080,141
卸売業・輸出入業	41	インターネット付随サービス業	G40	人	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	73,449	92,737	92,737	107,878	120,271	116,140	136,022
	42	映像・音声・文字情報制作業	G41	人	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	243,696	241,059	241,271	238,847	235,452
	43	運輸業	H42	人	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,354	222,021	223,465	220,576	216,531
	44	道路旅客運送業	H43	人	621,855	630,536	563,476	558,092	552,589	547,145	541,701	541,236	497,172	503,266	492,297	476,539
卸売業・販賣業	44	道路貨物運送業	H44	人	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,532,841	1,653,473	1,714,116	1,774,599	1,651,296	1,630,886	1,609,416	1,580,100	
	45	上記以外の卸売業・販賣業	H45	人	921,305	1,030,304	81,160	72,161	63,171	54,172	45,183	45,183	41,824	41,824	40,200	
	46	修理小売業大分類	I													
	47	各種商品卸売業	I50	人	37,936	40,916	41,092	39,718	38,845	38,971	35,600	39,883	41,406	40,866	41,824	43,470
卸売業・販賣業	48	各種販賣業	I5011	人	53,395	57,362	39,233	36,254	33,335	30,368	27,348	45,337	46,558	46,151	46,955	48,104
	49	金銀・貴金属小売業	I55	人	640,122	647,042	375,764	388,768	407,768	414,770	427,772	362,352	336,143	344,870	327,407	302,945
	50	自動車・二輪車小売業	I591	人	636,711	648,711	588,840	551,414	564,105	576,738	589,371	571,123	569,3			

表一 資・II・1 (3) 活動量指標（新産業分類（平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版）の業種区分）（令和2年度実績値）

（平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版）の業種区分）（令和2年度実績値）

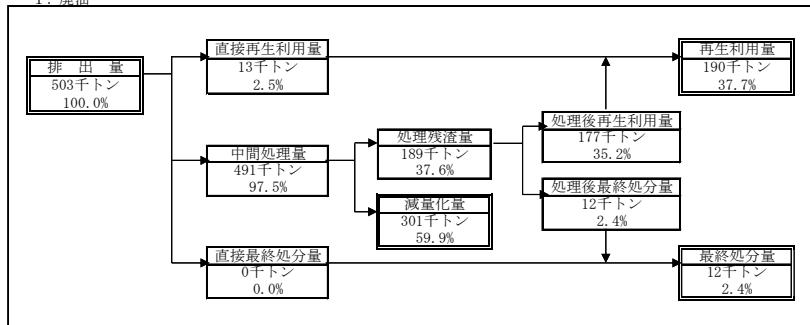
大分類	番号	産業分類	コード	単位	北道	青森県	東北	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
農業・林業	1	畜産物生産	A011	人	263,250	322,370	33,463	5,346	3,346	3,346	3,346	26,977	75,696	699,469	1,264,732	151,774	92,770	61,577	138,546	15,615	20,000	30,811	6,821	17,389	10,728	22,537	42,843	31,645	184,657	184,657		
	2	林産物生産	A012	人	13,830	16,640	28,199	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	6,161	20,022	20,022		
	3	畜・林産物販売	A02	人	4,417	5,700	1,525	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
	4	畜・林産物販売	A03	人	4,406	5,700	1,525	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
漁業	5	漁業	B03	人	4,096	5,852	6,410	105	139	162	713	21	13	0	773	41	36	13	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
	6	水産資源	B04	人	1,102	110	280	552	117	106	360	333	131	131	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	
	7	水産資源	C01	人	2,871	2,853	2,853	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973	973
	8	水産加工業	D01	人	1,102,815	1,075,767	1,113,957	82,473	173	173	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	1,158	
	9	水産加工業	E09	人	2,110,964	2,100,729	2,761,625	471,561	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	523,002	
	10	水産加工業	F10	人	232,165	111,110	161,005	741	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	18,545	
	11	水産加工業	F11	人	188,553	21,759	73,927	47,196	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452	
	12	水産加工業	F12	人	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270	173,270			
	13	水産加工業	F13	人	145,270	4,860	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959	55,959		
	14	水産加工業	F14	人	152,718	36,773	174,953	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840	28,840		
	15	水産加工業	F15	人	109,482	210,986	234,235	58,048	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252	64,252		
	16	水産加工業	F16	人	171,701	9,994	17,362	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432		
	17	水産加工業	F17	人	148,702	84,874	174,362	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490	12,490		
	18	水産加工業	F18	人	89,280	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996			
	19	水産加工業	F19	人	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996	11,996				
	20	水産加工業	E20	人	4,553	0	5,767	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407	1,407		
	21	水産加工業	E21	人	211,488	211,488	211,488	96,912	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270		
	22	水産加工業	E22	人	211,488	211,488	211,488	96,912	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270			
	23	水産加工業	E23	人	211,488	211,488	211,488	96,912	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270			
	24	金剛金剛資源	E24	人	211,488	211,488	211,488	96,912	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270	378,270			
	25	金剛金剛資源	E25	人	207,294	45,365	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745	152,745			
	26	水産資源利用	E26	人	99,607	99,607	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941	101,941			
	27	水産資源利用	E27	人	174,214	174,214	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625	203,625		
	28	水産資源利用	E28	人	100,730	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270		
	29	水産資源利用	E29	人	100,730	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270	22,270		
	30	水産資源利用	E30	人	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701			
	31	水産資源利用	E31	人	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701			
	32	水産資源利用	E32	人	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701	101,701			
	33	水産資源利用	H43	人	5,141,159	1,191,829	1,191,829	7,754,969	8,664,965	1,170																						

表一資・II・1 (4)

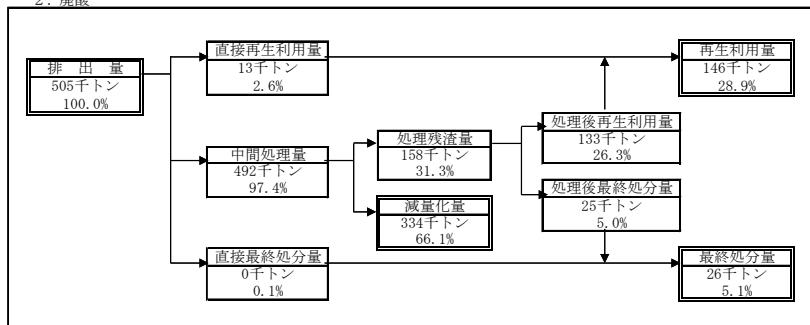
（平成 25 年 10 月改定版及び平成 19 年 11 月改定版）の業種区分）（令和 2 年度実績値）

III. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

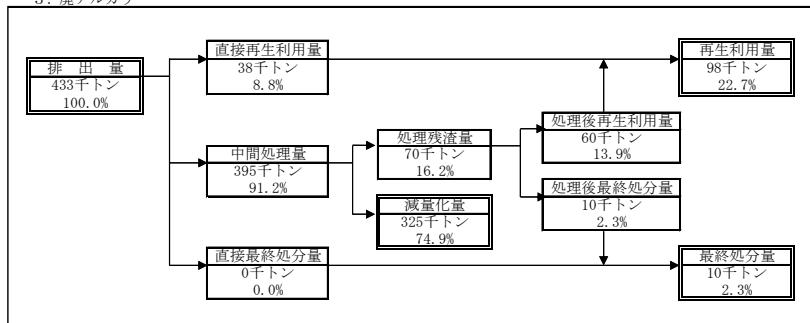
1. 廃油



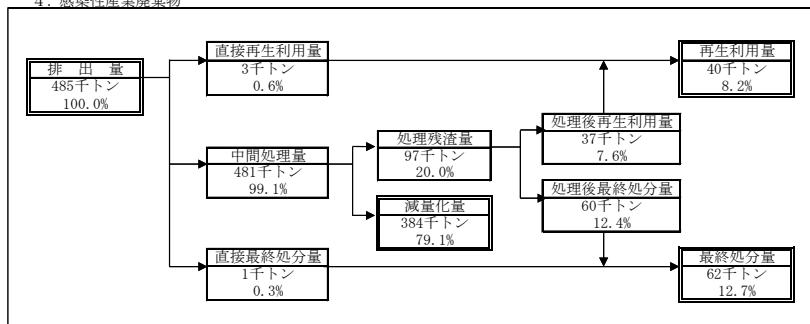
2. 廃酸



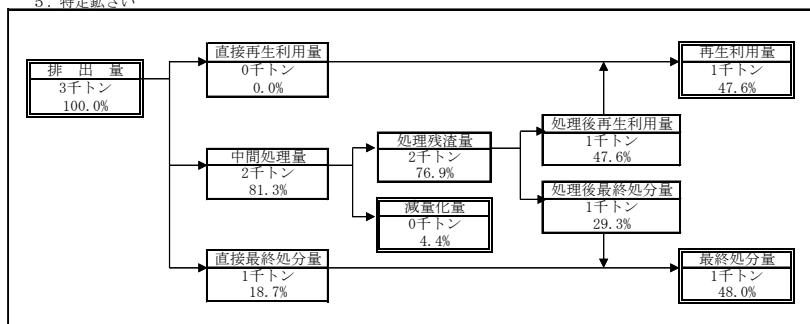
3. 廃アルカリ



4. 感染性産業廃棄物

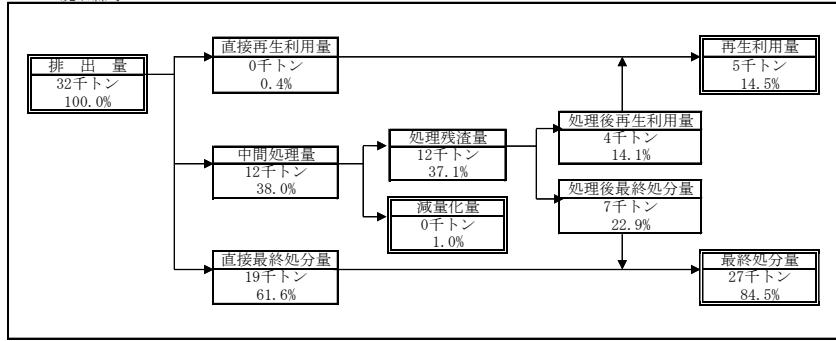


5. 特定鉱さい

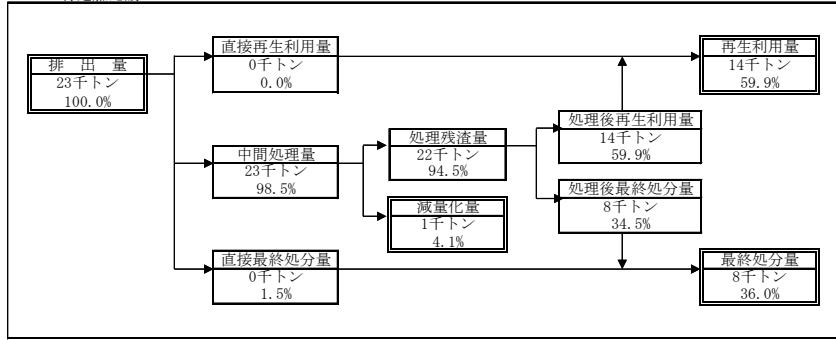


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

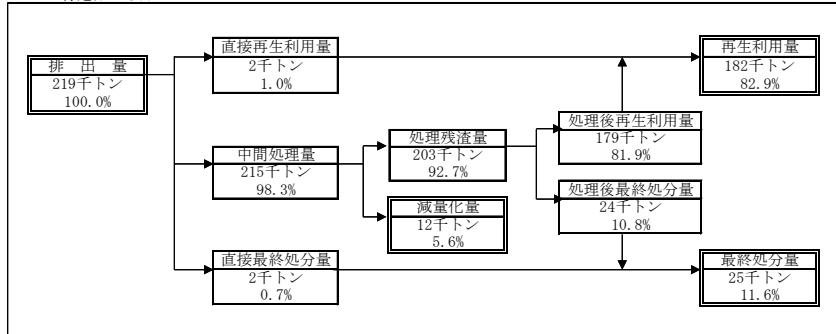
6. 廃石綿等



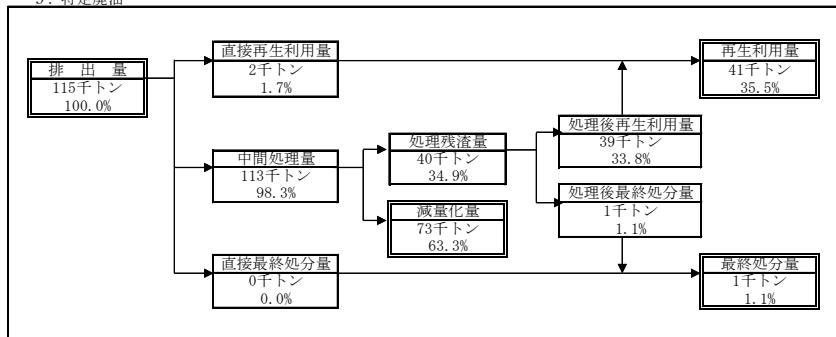
7. 特定燃え殻



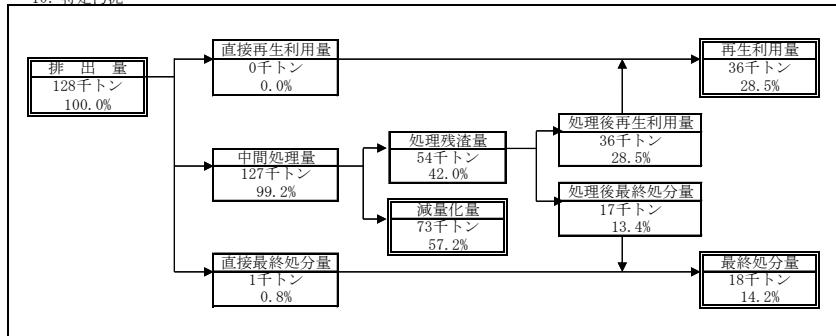
8. 特定ばいじん



9. 特定廃油

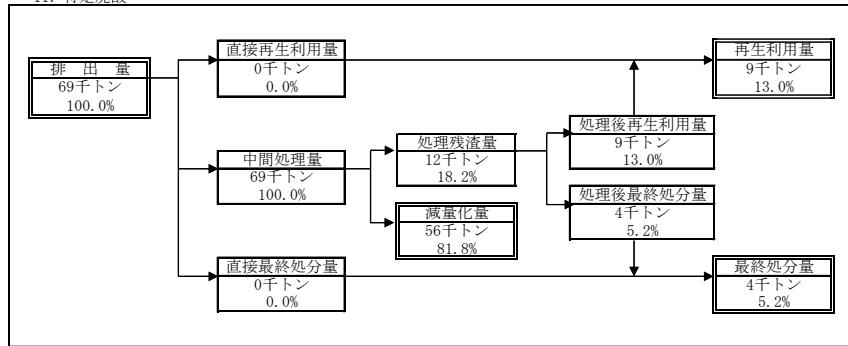


10. 特定汚泥

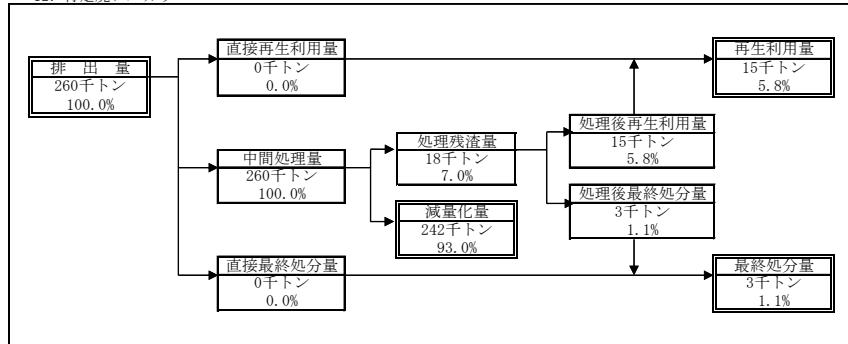


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

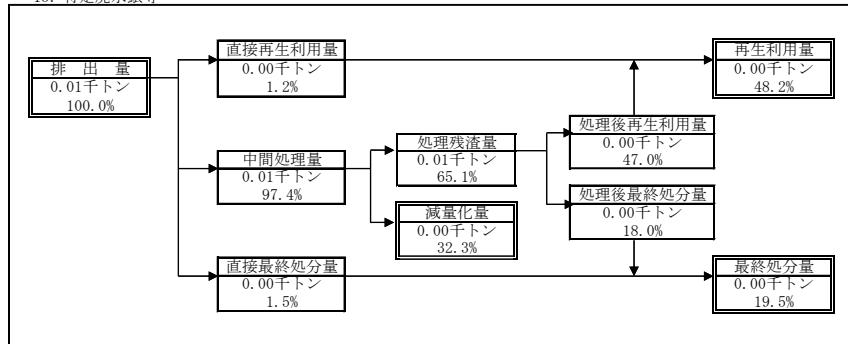
11. 特定廃酸



12. 特定廃アルカリ



13. 特定廃水銀等



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。